

建設防災委員会記録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和8年3月23日（月）午前10時0分～午後0時58分 |
| 2. 会議の場所 | 第1委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（水道局）

1. 報告 「神戸水道ビジョン」の改定について
2. 報告 「神戸市工業用水道経営戦略」の改定について

（建設局）

1. 陳情第184号 青谷川公園のフェンス設置に関する陳情
2. 陳情第193号 王子陸上競技場等建物解体工事及び大学建設工事に係る防災拠点に関する陳情
3. 報告 「六甲山森林整備戦略」の改定（案）について
4. 報告 「市立自転車駐車場のあり方検討委員会」の答申について
5. 報告 「神戸市みどりの基本計画」の改定（案）について
6. 報告 工事請負契約の締結について

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 平野達司

副委員長 かじ幸夫

委員 なんのゆうこ

うえなか美貴子

高瀬勝也

香川真二

細谷典功

上原みなみ

朝倉えつ子

平田正

住本かずのり

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（平野達司） おはようございます。ただいまから建設防災委員会を開会いたします。

本日は、陳情の審査及び報告の聴取のためお集まりいただいた次第でございます。

次に、写真撮影についてお諮りをいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、日本共産党さん及びつなぐさんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので許可したいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） 御異議がございませんので、許可することに決定いたしました。

次に、私から御報告申し上げます。

危機管理局より、去る3月12日に、神戸市国民保護計画の変更について報告を受けました。本件につきましては既に委員の皆様へ資料が配付されておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

以上、報告を終わります。

次に、本日は危機管理局及び消防局について審査の予定はございませんが、消防局についてはあらかじめ所管事項に関して質疑があるとお聞きしておりますので、1番目に審査を行いたく存じます。

また、危機管理局については質疑の予定はお聞きしておりませんので、所管事項に関して質疑がなければ待機を解除したいと存じますが、いかがでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 特にないようでございますので、危機管理局の待機を解除いたしますので、御了承お願いいたします。

それでは次に、陳情者から口頭陳述の申出がありましたので、陳情第193号について、建設局審査の冒頭に口頭陳述を聴取したいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、さよう決定いたしました。

それでは、これより順次各局の審査を行います。

（消防局）

○委員長（平野達司） これより消防局関係の審査を行います。（「起立、礼、直れ、着席。」の声あり）

それでは、消防局の所管事項について、御質疑はございませんでしょうか。

○委員（うえなか美貴子） 2028年度中に、現在の北消防署北神分署を、北神消防署に格上げすると伺いました。北神地域では、2019年に北神支所が北神区役所へ格上げされ、2027年度には北区内に2つ目の建設事務所の設置が予定されています。このたびの北神消防署の整備により、行政機関の連携が強化され、北神地区の消防・防災体制の強化が期待されますが、つきましては、消防署への格上げに至った経緯と、具体的に分署から消防署へ格上げすることによって得られる効果をお示しいただきたく、よろしくお願いたします。

○栗岡消防局長 北神消防署の整備の経緯と効果につきまして御答弁を申し上げます。

北神地域につきましては、神戸市内におきましても非常に広大な管轄といえますかエリアを有しておりまして、令和7年でも火災が約30件程度発生をしております。また、ここは北消防署の、今現在北神分署というのが警備に当たっておるわけですが、これは平成15年に北神分署になりましたけれども、それ以前は道場出張所というのが、いわゆる警備に当たっておりました。

そういう中で北神分署が平成15年にできまして、災害対応を行ってきたわけですが、平成の25年でありまして平成30年ですね、台風でありますとか集中豪雨が発生をしまして、このエリアで土砂災害、河川の氾濫等も含めて災害が発生をしたということがございました。

また、このエリアにつきましては断層も走っているということも認識してございまして、さらなる防災体制の強化が必要ではないかということは、かねてより認識をしていたところでございます。

そのような中、うえなか先生がおっしゃいましたように、2019年に北神支所が北神区役所に格上げされまして、また2027年度には、建設局の2つ目の建設事務所ができるというようなことが予定されてございます。

こういった行政機関の整備が充実をしてきているところでございまして、我々消防のほうも北神分署を格上げしまして、北神消防署という形で対応してまいりたいというふうに考えた次第でございまして、北神消防署になりますと、今は分署長という体制でございしますが、当然、消防署長が配置をされることとなります。

我々のほうも体制の強化を今検討してございまして、効果としましては、やはり消防署長が配置をされますと、先ほど申しましたように、広域的な自然災害が発生した場合に我々のほうで避難情報というのを発令しますが、これは署長が配置されることによって、より迅速に発令することができるのではないかというふうに考えております。

また、今検討中ではございますけれども、さらなるその部隊の強化によって、北神地域の火災への対応力、こういったものも強化をしてまいりたいというふうに考えているところでございまして、先ほど申しましたように、区役所ができておりますし、建設事務所も今予定をされていますので、このような行政内部の連携を図ることで地域の防災対応力を高める、さらには警察でありますとか、三田であるとか三木とか西宮、こういうところも隣接をしておりますので、そういった隣接の機関とも連携をして、防災対応力というのをさらに高めていきたいというふうに考えているところでございます。

また庁舎につきましても、現在はちょっと防災機能としては不足しているところがございますので、庁舎改修によりまして、例えば非常用の電源の装備、さらには受水槽を整備することによりまして、庁舎としての防災機能も高めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上のように、北神消防署の整備につきましては2028年度中、令和10年を目標に整備をしてまいりたいというふうに考えておるところでございまして、必要な体制をしっかりと確保しまして、区役所・建設事務所と連携をした地域全体の防災力強化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（うえなか美貴子） ありがとうございます。北神地区の消防・防災対策の強化が、三田・

西宮・三木と広域連携推進にもつながることを期待しております。ありがとうございます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、この際、私から一言申し上げます。

栗岡消防局長におかれましては、この3月末をもって退職されるとお聞きしております。長きにわたり神戸市政の発展に御尽力いただき、大変御苦労さまでございました。ぜひ、一言お願いしたいというふうに思います。

○栗岡消防局長 貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

平野委員長から御紹介いただきましたように、この3月で私、退職をすることになりました。こちらの右手におります馬場予防部長も3月末で退職ございまして、さらにその右手の福井市民防災総合センター長は、この3月で役職定年という形になります。3人とも昭和の終わりから平成の頭頃に神戸市消防局に入りまして、30年余りの奉職をしてきたわけでございます。

振り返りますと、やはり平成7年の阪神・淡路大震災というのが、仕事をする上での大きな一何と言うんですか、きっかけと申しますか——になったのかなというふうに思っております。極めて大きな被害が発生をする中で、やはりこの災害に強いまちづくり、さらには防災体制をより強固なものにしていかなければならないという思いで仕事をしてきたところでございます。

特に消防団でありますとか防災福祉コミュニティといった地域防災力の強化でありますとか、消防の体制につきましても職員係でありますとか、あと経理係ということで、それぞれの役割は違いましたけれども、それぞれ消防組織に対しての強化を進めていこうということで取り組んできたところでございます。

そして、昨年震災から30年を迎えましたけれども、いろいろ総点検をやりましたけれども、その中で、30年たちますとやっぱり地域の高齢化でありますとか人口の減少という、いろんな社会情勢の変化というのがありますし、また災害につきましても複雑・多様化をしてきているところでございます。また、やっぱり消防の人材の育成というのも重要な課題というふうに認識しているところでございまして、こういったことにつきましても、引き続きここにおります若手の消防局のメンバーで、取組のほうをしっかりと進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

建設防災委員会の先生方におかれましては、長年にわたり御指導・御鞭撻を賜りましたことにつきましても、改めて感謝と御礼を申し上げたいというふうに思います。また、引き続き神戸市消防局への御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、私からの一言とさせていただきます。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

○委員長（平野達司） ありがとうございます。

馬場部長、それから福井センター長も、本当に長きにわたり神戸市に携わっていただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、消防局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでございました。（「起立、礼、直れ。」の声あり）

委員の皆様申し上げます。この際、次の水道局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開したいと存じますので、御了承お願いいたします。

（午前10時11分休憩）

（午前10時13分再開）

○委員長（平野達司） ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

（水道局）

○委員長（平野達司） これより、水道局関係の審査を行います。

それでは、報告事項2件について、一括して当局の報告を求めます。

○藤原水道局長 水道局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（平野達司） 着席されたままで結構でございます。

○藤原水道局長 ありがとうございます。

それでは、お手元の委員会資料により、報告2件につきまして一括して御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。神戸水道ビジョンの改定につきまして御説明申し上げます。

1. 改定の趣旨でございますが、神戸水道ビジョンは、神戸市総合基本計画の部門別計画として、神戸水道の基本的な方向性を示す基本理念と目指す姿を定めたものでございます。現行の神戸水道ビジョンが2025年度末に期間満了となることから、改定するものでございます。

2. 目標年次につきましては、2050年頃でございます。

3. 計画内容でございます。

(1)基本理念といたしまして、将来にわたり市民生活や社会活動を支え続ける神戸水道を掲げております。

(2)目指す姿といたしまして、①安全・安心な水を安定して供給する強靱な水道、②健全経営かつ持続可能な事業運営を実現する水道、③利用者から信頼され次世代を見据えた水道を掲げております。

2ページを御覧ください。神戸水道ビジョン改定案に対する市民意見募集の結果でございます。

このたび、改定案に係る市民意見募集を1月から2月にかけて実施し、御意見を2通・7件、参考意見としては1通・1件を頂戴いたしております。スマートメーターの導入や水道管更新の広報などに関する御意見をいただいております。これらに対する市の考え方を取りまとめたてでございます。

4ページからは神戸水道ビジョン（改定版）全文を掲げておりますので、後ほど御参照ください。

18ページを御覧ください。神戸市工業用水道経営戦略の改定につきまして御説明申し上げます。

1. 改定の趣旨でございますが、神戸市工業用水道経営戦略は、神戸市工業用水道事業の基本理念を掲げるとともに、今後10年間の投資及び財政収支の見通しを示すものでございます。現行の経営戦略である工業用水道個別施設計画（ビジョン）が2025年度末に期間満了となることから、改定するものでございます。

2. 目標年次につきましては、2035年度でございます。

3. 基本理念でございます。臨海部の産業活動に必要な工業用水を持続的・効率的に安定して供給する。今後とも豊富・低廉な工業用水を供給するため経営効率化、経営基盤の強化を図る。以上、2点を基本理念として掲げております。

4. 投資の方針でございますが、(1)配水管の更新・耐震化、(2)土木構造物・建築物の耐震・浸水対策、(3)機械・電気設備の更新、(4)導水管の更新計画につきまして、それぞれ掲げ

ております。

19ページを御覧ください。5. 財政収支の見通しでございます。

令和8年度以降、赤字が続く見通しであり、建設改良費に対する企業債の借入れ割合が30%の場合、資金残高は令和10年度にマイナスになる見込みとなっております。

6. 今後についてでございます。

(1)料金改定の検討につきまして、これまで経営改善を実施してきたものの、物価上昇等により、大幅な経費削減は難しいのが実情となっております。そのため、経営戦略期間の前半における料金改定を念頭に置き、詳細な内容を、受水企業の御意見をいただきながら検討いたします。

(2)料金制度の見直し検討につきましては、本市では責任使用水量制及び基本使用水量の減量を認めない制度の下、事業を運営しておりますが、様々な課題が顕在化しているところでございます。こうした状況を踏まえ、料金制度の見直しを検討してまいります。

(3)進捗管理、検証と見直しにつきましては、経営戦略の確実な実行のため、適切な進捗管理を行ってまいります。特に財政収支につきましては、毎年度決算時の確認と、5年をめどとした検証及び見直しを実施いたします。

20ページからは、神戸市工業用水道経営戦略（改定版）の全文を掲げておりますので、後ほど御参照ください。

以上、報告2件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、報告事項「神戸水道ビジョン」の改定についてに関して、御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 今回のビジョンなんですけど、今までと違うイメージで非常に斬新な感じもしますが、かなりばくっとしているなど。市としては、参考資料にはいろいろ課題といたしますか、状況が書かれているんですけども、老朽化対策なんかも含めて、国への財政補助を強く求めることはもちろんなんですけど、水道料金を市民負担で増やしていくという在り方ではなくて、一般会計でも負担しながら、国にも対策を求めながらというのが筋だと思うんですが、公共福祉の増進、公営企業のその理念であるとか水道法の理念も含めて、ビジョンにもそういうことを打ち出していくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○永田水道局副局長 料金の件でございますけれども、水道料金につきましては我々地方公営企業ということで、受益者負担の原則、独立採算制の原則で実施しております。これは基本的に、これまでもずっと変わっていないものでございます。

これも2050年を今、めどとして、ビジョンのほうを作成しておりますけれども、こちらのほうにつきましてはもともとの法律で決まっておるものでございまして、ビジョンについて我々、中身としてやっていこうとした場合に、そういったところというよりも政策的なところ、安定して水道供給を続けていく、こういったところを中心に、内容ということでさせていただいたものでございます。

○委員（朝倉えつ子） いや、水道法の理念で言えば、安心・安全で豊富で安価、低廉でというのが——清浄・豊富・低廉というのが水道法の理念なんですけど、そういうことをきちんとビジョンにも打ち出しながら、本当にそれを守り生かす施策を進めなければいけないと思うんですけど、

ビジョンでもそこをきちんと打ち出すというのは大事じゃないかなと思うんですけど。

- 藤原水道局長 おっしゃるとおり、そうした公営企業法なり水道法なりの考え方というのは、我々も非常に大切というか、中心に据えておるところでございます。今回のビジョンにつきましても大まかな姿を表現しておるところでございますが、当然そういったことをも包含しておるといのが私どもの考えであり、これまでの過去のビジョンと比べましても、表現方法は若干異なりますけれども、同様にそうした考え方をに入れてつくらせていただいておりますというふうに考えてございます。

一方、ビジョンもそうなんですけど、昨年度、'24年5月につくりました水道経営戦略、これとセットで水道のあるべき方向を示しております、その中にもそういった精神は入れておるといふふうに考えてございます。

以上です。

- 委員（朝倉えつ子） 水道法の理念もきちんと経営戦略にも打ち出させていただきたいですし、やっぱりその公共の福祉向上という理念をきちんと守っていくということが、施策にもきちんと反映できるようなビジョンにさせていただきたいということを求めています。

- 委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

- 委員（香川真二） すみません。ちょっと今この資料を見ていて気になるところがあるので質問させてもらいたんですけど、工業用水道というのを……。工業用水道はまだ。（発言する者あり）

ごめんなさい、次でした。ちょっと心構えをしておいてください。

- 委員長（平野達司） 神戸水道ビジョンの改定について、他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

- 委員長（平野達司） それでは、次に、報告事項「神戸市工業用水道経営戦略」の改定についてに関して、御質疑ございませんでしょうか。

- 委員（香川真二） すみません。ちょっとぼーっとしていました。

この工業用水道って、私、一般の家庭の水道は割と関心が高く、今までも気にはしていたんだけど、ちょっとこういうふうな委員会に入って工業用水道のこういう資料をじっくり見ると、何が聞きたいかという、これ、先行き大丈夫なんですとかというのがちょっと聞きたいところではあるんです。結構重要なインフラだとは思いますが、なかなか水の使用量も少しずつ減ってきているような様子ですし、インフラなんかかなり老朽化しているというふうな情報も入ってきているじゃないですか。

こないだちょっと詳しく説明を受けたんですけど、一般の水道とは別の管で、工業用水道というのは淀川から水を引いているということらしくて、私はてっきり一般の水道と同じところから引いてきて、そこから分けているのかなと思ったら、違うところから引いているというのもあるって、これは先行きがどうなるかをしっかりと見越してからじゃないと、いろんなインフラの更新というのがしんどくなるんじゃないかなというふうには思っているんですね。

あと、一般の市民であれば水道って絶対なくてはならないわけですけど、工業用水道の場合は、もちろん廃業されたりとかもあるでしょうけど、例えば、工業用水道じゃなくて別の一般の水道に契約を切り替えるということも可能だというふうに聞いているので、そのあたりは、水道料金をちょっと上げるとそういうふうには振れちゃうんじゃないかなと思ったりもするので、いろんな

ことを考えると、果たしてこれ、先行き大丈夫なんでしょうかというところをちょっと聞きたいんですけど、よろしくをお願いします。

- 坂田水道局副局長 今お話のあったとおりの状況でございまして、今年1年、この経営戦略策定に当たっては、各企業の皆様から御意見を聞きながら検討会という形で、策定作業をやってきました。

その中で、我々も今後の課題となる施設更新、こういったところは全て御提示させていただいて、今回の経営戦略の策定になっております。ですので、各ユーザー様にも、安定供給を続ける上でどういう課題があるかというのを共有させていただいたという形になっております。

先ほどお話もありましたけど、別の原水を引っ張ってきてわざわざ工業用水用に浄水しているということで、そういったことから、非常に更新にも今後費用がかかってくるということで、今回も、検討会の中でも料金改定のお話もさせていただいたと。ユーザーさんの中からは、やっぱり料金を上げ過ぎると、上水のほうに変わっていく。そうすると、残ったユーザーさんで維持していけないといけないということで、ますます料金が上がっていく可能性がある。こういったことで、バランスを見ながら議論していったほしいというような意見も出ています。

ですので、来年度から引き続き検討会という形で、このあたり、ユーザー様と意見交換しながら、よりよい形というものを目指して、丁寧に進めてまいりたいなと思っているところでございます。

- 委員（香川真二） ありがとうございます。質問の予告もなしに質問してしましまして申し訳ないんですけど、やっぱり値段を上げるかどうかとかいうふうな問題と、これからその使っている人たちがこれを使い続けるかどうかという、かなり難しい問題だとは思っているので、ちょっと皆さんプロだと思いますので、その辺はしっかりと検討されていると思いますので、またよろしく願いいたします。

- 委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。
（なし）

- 委員長（平野達司） それでは次に、この際、水道局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

- 委員（香川真二） 神出町田井のPFASについてなんですけど、先日、PFASのろ過装置が設置されたということで、水道管理組合の方にお問い合わせしてちょっと見せていただきまして、説明も受けました。

かなり、ろ過装置としてはいいものが入っていると——活性炭ではなくてイオンですかね、何かそういうのを交換するような。水道管理組合の人が言っているには、日本では初の装置の設置になるということらしくて、そういう、しっかりとしたものが入るんだというふうにはお聞きしています。

ただ、値段もかなりお高いようで、聞いた話でいくと、設置費用とその装置全部、一式合わせて800万円かかったということらしいんですね。これが、ではどれぐらいもつのかという話になるんですけど、活性炭やったら6か月に1回ぐらいは交換しないといけないんですけど、この装置であれば3年から4年はもつんじゃないかというふうには言われていました。

さらに、装置をつけるだけでなく、ちゃんと装置が機能しているかどうかというのも見ないといけないと思いますので、水質の検査も3か月に1回するというのと、その中にはPFASの項目も入れるということで、今までの水質検査の費用にプラス3万円ほど、1回当たりコス

トがかかってきますということなんです。

何が言いたいかというと、これだけ費用がかかってきているんですけど、その辺、費用を神戸市のほうとして、何か支援とかすることはできないのかなということをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○藤原水道局長 御指摘の簡易水道の事業でございますが、委員御指摘のとおり、その水質を維持するための浄化装置を設置されたというのを、我々も承知しておるところでございます。

2つの水源から取っておるんですが、2基つけられるということで、3月末までに1基つけられて、現在試運転中と。もう1基は4月までにつけて、きちんと供給できるという体制になるということもお聞きしております。おっしゃるとおり、費用も高額になるということもお聞きしております。

我々として、財政的な支援を含めてどうかという御質問かと思えます。当然、技術的なアドバイスなり御支援なりはさせていただいておりますが、これまでも何度か申し上げておりますように、1つの事業体として別に経営されていらっしゃると思いますので、基本的にはその事業体でやっていただくというのが大前提になっておりますが、我々としても国のほうから補助が取れないかということで、これまでも、問題になりました8月以降も国交省に直接訪問したり、あるいは電話・メール、本市の職員も派遣しておりますので、そういった職員も通じて、いろんなメニューをつくるというのは難しいところもありますが、こういったメニューを読み込めないかといった工夫なんかも、我々としても努力もしてきたつもりではございます。

ちょっと現時点では、なかなかすぐにとということも難しいですし、本市の水道事業からということも、我々は独立採算制でやっておりますので、ちょっと難しいかなと思っております。

やはり根本的解決としては、神戸水道に一日も早く一緒になっていただくということが根本解決に当たりますが、統合に当たっては様々な工事が必要になってくるということは御承知のとおりかと思えますが、その工事のところ、細かい話ですけれども給水管のやり替えなんかもあるんですが、給水管のやり替えができるだけ短くなるように、我々のこの配水管の距離を長くするような工夫ができないか、そういった形で、間接的にはございますが地元の負担を減らせないかという検討も、現在もしておりますし、今後もしていこうと思っております。いずれにせよ、できるだけ組合に寄り添いながら、できる限りのサポートはしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（香川真二） ありがとうございます。

幾つか話を聞いたこともちょっとお伝えしようと思うんですけど、神戸市の水道に入るつもりはないと言われておりましたが、いつまでできるかというのはちょっと僕も心配はしているので、そのあたりは、今後のことはしっかりと話していただけたらと思いますし、あと、私が管理組合の方と話したのは、もう80代ぐらいの方お二人と話したんですけど、特に子供さんとかお孫さんかな、――への対応として、やっぱりすごく心配をされておりました、PFASの影響を。自分たちはもういいんだけど、小さい子供が心配なんやということ、だから小学校――幼稚園もかな――いち早く水道を切り替えていただいたというのは、物すごく感謝をされておりました。

それと、神出自然教育園のほうにも水道を引っ張っていただいているんですけど、そちらのほうはあまり使われていないということなので、答弁にもあったと思うんですけど、使われていないということで、家庭で水を使われている方は自分たちで浄水器をつけている方が多くおられる

というふうなことで、少々やったらもう飲んでというふうな、そういった感じの方もおられるみたいです。

装置も、今回は費用を出して自分たちでやったけど、これがいつまでもつかなというふうなことも心配はされておりましたので、今後も、恐らくお互いにお話をされながら方針を決めていかないといけないかなとは思っていますので、しっかりとまた、局長が言われたように話し合いをしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、この際、私から一言申し上げます。

藤原水道局長におかれましては、この3月末をもって退職されるというふうにお聞きしております。長きにわたり神戸市政の発展に御尽力をいただきまして、本当に大変御苦労さまでございました。ぜひ、一言お願いできればというふうに思います。

○藤原水道局長 私ごとではございますが、このようなお時間をいただけるということで、まずはお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。せっかくですので、一言だけ御挨拶をさせていただきたいと思います。

私、1991年、平成3年に採用されまして、35年間勤めてまいりました。これまでの間、医療産業都市の関係、それから中央市民病院にも勤務しておりましたし、この直前は教育委員会でもお仕事をさせていただきまして、様々な仕事をさせていただきまして現在に至るんですが、これまでの35年の中でやはり一番心に重く残っておりますのが、平成7年にありました阪神・淡路大震災でございます。

当時まだ入庁4年目で一担当者でありまして、自分では特に何もできず、指示を受けてやるだけだったんですけれども、当時の2号館が、今はあんな形になってますけれども、町なか非常に厳しい状態で、個人としても一担当者としても非常に不安に駆られ、本当に神戸のまちが戻っていくのかどうかというのが、かなり厳しい心情で過ごしてきたところでございます。

ただ、議会の先生方のお力もありまして、あの当時全く想像できなかった、例えば神戸空港の国際化、賛否いろいろあるかとは思いますが、非常に感慨深いものもございまして、目に見えるところですと三宮の再開発、地下鉄沿線の再開発等々、ようやくまちに投資ができる状態まで戻ってきたなというのが本当に感無量といたしますか、うれしいなと思っています。

現在まで私が勤めてこられたのも、今日もここに座っておりますけれども、後輩職員の支えがあつてこられたなと思ひまして、改めてこの場をお借りして、感謝申し上げます。

最後になりますが、今後は神戸市を離れることとなりますけれども、この大好きな神戸のまちがますます発展できるように、微力ではございますが、何かできたらなとは思っております。改めて神戸市会の先生方に感謝とお礼の気持ちを申し上げまして、本日の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○委員長（平野達司） ありがとうございます。

それでは、水道局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。この際、次の建設局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開したいと存じますので、御了承お願いいた

します。

（午前10時39分休憩）

（午前10時43分再開）

○委員長（平野達司） ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

（建設局）

○委員長（平野達司） これより建設局関係の審査を行います。

最初に、口頭陳述の申出がありませんでした陳情第184号について、陳情の趣旨を私から申し上げます。

陳情第184号は、青谷川公園において、現在よりも高いフェンスや階段付近に新たなフェンスを設置することで安全対策を強化することや、公園全体の安全点検を改めて行い、子供たちが安心して遊び続けられる公園となるよう、必要な改善を求める趣旨であります。陳情の具体的な内容につきましては、陳情文書表の御参照をお願いいたします。

それでは口頭陳述の聴取に入りますが、この際、陳述人に申し上げます。陳述の際は、最初にお住まいの区と氏名をおっしゃっていただき、内容を御要約の上、5分以内に陳述を終えるようよろしくお願いいたします。

それでは、陳情第193号について口頭陳述を聴取いたします。

陳述人の堀口さん、発言席へどうぞ。

○陳情者 おはようございます。灘区の堀口です。

災害はいつ起こっても不思議ではありません。大震災を体験した神戸市です。その教訓を生かし、想定外を想定内に、これが必要な防災対策です。

王子公園再整備計画では、陸上競技場や補助競技場に大学や立体駐車場を建設し、新スタジアムがオープンするまで何年間もかかる再整備工事のために、防災機能が一気に落ちます。その間に南海トラフなどの巨大地震が襲えば、防災面で無防備状態に近い王子公園では、住民の命を救うことができません。

灘区内では、既に屋内避難場所であった4つの学校を屋外の避難場所として指定し、新たな避難場所を確保したというのです。しかしこれらの学校は、阪神・淡路大震災の折、校舎の中も外も避難場所となり、被災者であふれ返っていたことを御存じですか。神戸市は新たに王子公園周辺を避難場所として指定したと主張していますが、数字合わせをし、形だけ新たに指定して、避難場所を増やしたかのように言われるのは大いに疑問のあるところです。

神戸市が作成しているみどりの基本計画概要に、住区基幹公園、いわゆる身近な公園の住民1人当たりの都市公園面積が、区ごとに掲載されています。その中からも、阪神・淡路大震災での教訓を読み取ることができません。

神戸市全体が4.43平方メートルであるのに対して、大震災で大きな被害を受けた灘区が、神戸市の半数以下の最少の2.19、東灘区が2.49、長田区が2.67平方メートルです。この3つの区が共に、密集した土地利用、公園面積が少ないと資料に記載され、住民1人当たりの公園面積の少ないことが、震災被害の大きさの要因の1つであることがよく分かります。

また、地域の実情に応じた都市公園の配置を総合的に判断する都市公園法運用指針には、市街地における住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準は、5平方メートル以上としています。

住区基幹公園と都市基幹公園の総合公園・運動公園を合わせた住民1人当たりの面積は、神戸市全体では7.94平方メートルですが、灘区は3.6平方メートルです。大学に切り売りする面積3.5ヘクタールを省けば3.33平方メートルと、国の基準や神戸市よりも大きく下回る面積となり、住区基幹公園の1人当たりの面積の最も少ない灘区民から、さらに公園を奪うことになります。

つまり、緊急避難時の場所として利用できる公園面積が圧倒的に少ない中で、さらに王子公園の面積を削りオープンスペースをなくすことで、どんなことが起こるのか。これこそ想定外どころか、想定内ではありませんか。工事期間中に、大災害に耐えられるヘリの離発着場はありますか。緊急支援物資の集積場や大量の仮設住宅の設置場所としての補助競技場は、どこで代わりをすることになるのですか。

再整備後も、陸上競技場より規模も交通アクセスも比較にならないほど劣り、その上、住宅や老人介護施設、学校が隣接し、周囲の生活環境を悪化させるおそれのある新スタジアムでは、代わりにはなりません。たった工事をする間だけのことではないかとか、工事が終われば避難場所も充実し、これまで以上の防災拠点となるなどという絵空事を、防災の責任を負う行政が住民に押しつけていたとしたら、とんでもない話です。

最後に要望します。陸上競技場・補助競技場の代わりとなる、住民の命を守る交通利便性のよいオープンスペースを、灘区または神戸市東部に確保してください。それが不可能であれば、再整備計画の再検討を求めます。

○委員長（平野達司） 陳述人に申し上げます。既に時間が経過しておりますので、簡潔におまとめください。

○陳情者 委員の皆様の真摯な御議論をお願いして、私の陳述を終わります。ありがとうございました。

○委員長（平野達司） どうも御苦労さまでした。

それでは、陳情2件、報告事項4件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

○原建設局長 それでは委員会資料により、陳情2件、報告4件につきまして御説明を申し上げます。

○委員長（平野達司） 着席されたままで結構です。

○原建設局長 ありがとうございます。

お手元の陳情文書表を御覧ください。陳情第184号青谷川公園のフェンス設置に関する陳情につきまして御説明を申し上げます。

陳情項目1についてですが、青谷川公園は、灘区赤坂通等に位置する公園であり、陳情において御指摘の園地は遊具を設置しておらず、ボール遊び等で遊ぶことができる広場となっています。当該園地西側の河川沿いにおいては、公園利用者の転落を防止するため、令和6年度に柵の更新工事を実施しており、これまで高さ60センチだった柵を120センチのフェンスに更新をしております。また、これまで柵のなかった園地南側の出入口付近においては、転落防止のためにフェンスを新たに設置をしております。

本市ではボール遊びができる公園づくりに取り組んでおり、利用ルールを記した看板の設置や防球フェンス等の施設整備を、地域の皆様の御意見を聞きながら進めております。本取組に当たっては、高さのある防球フェンスを設置した場合、ボールの飛び出し防止に効果がある一方、フェンスの設置により園地面積が減少することや、勢いよくボール遊びが行われることについて、公園を利用される様々な方の合意形成も必要となつてまいります。今後、青谷川公園の当該園地

において、これらの考え方を踏まえ、ボール遊びに関するルールづくりを含め、公園管理会等地域の皆様の意見を聞きながら、設置の可否や高さについて検討を行ってまいります。

次に、陳情項目2についてですが、当該園地においては道路に向かって下り方向の階段等が、園地の南側に1か所、東側に2か所あります。また、北側園地に向かって上り方向の階段が1か所あります。ボールの園地外への転がりを防止するためには、フェンスの設置が有効である一方、設置により園地面積が減少することなどから、公園の利用状況や地域の皆様の御意見を踏まえながら、設置場所や規模について検討を行ってまいります。

最後に、陳情項目3についてですが、当該公園を含む全ての公園において、日常的な現場パトロールに加え、遊具や柵等の公園施設の安全点検を年4回実施し、公園利用者が安全に利用できるよう適切な維持管理を行うとともに、適宜補修や修繕を行っております。

また、当該園地は河川に隣接していることから、公園利用者が河川に転落することを防止するために、フェンスの更新を実施いたしました。今後も公園利用者が安全で安心して利用できるよう、安全対策を継続的に行ってまいります。

続きまして、陳情第193号王子陸上競技場建物解体工事及び大学建設工事に係る防災拠点に関する陳情につきまして御説明を申し上げます。

王子公園は、神戸市地域防災計画において緊急避難場所及び広域防災拠点として位置づけられており、防災上の役割は十分認識しているところでございます。

初めに、屋外の緊急避難場所については、王子公園周辺エリアでは王子公園の再整備に伴い、工事期間中には避難場所として使用可能なオープンスペースが減少することから、令和7年4月より、新たに王子公園の周辺にある学校グラウンドや公園を指定いたしました。それにより、工事期間中においても、避難人口1人当たりの緊急避難場所の面積基準を上回る面積を確保しております。さらに、再整備後においても引き続き緊急避難場所として継続することから、王子公園周辺エリアにおける避難場所は、さらに充実する見込みになります。

次に、広域防災拠点については、工事期間中、スタジアム等においてやむを得ず一時的に使用できない期間が生じますが、ヘリコプター離着陸場や救援活動拠点等の機能について、自衛隊など関係機関とは、なぎさ公園をはじめ、しあわせの村や総合運動公園など、ほかの施設を活用することで、機能の代替を図ることができると確認をしております。

また、救援物資の集積・配送機能については、他の施設や物流に関わる民間団体等と締結している連携協定を活用し、被害状況に応じて確保することとしております。

なお、再整備により新たに整備するスタジアム等においては、ヘリコプターの離着陸機能を確保するほか、物資集積・配送拠点、救援活動拠点として活用することを計画しております。また、これまでの王子公園には設置していなかった非常用電源や太陽光発電・かまどベンチ・マンホールトイレ・備蓄倉庫を新たに整備する計画であり、さらなる防災機能の拡充を図ります。

以上により、近い将来発生が予測される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、屋外の緊急避難場所や広域防災拠点としての機能は、工事期間中及び整備後においても十分に確保できると考えています。

以上で、陳情2件についての御説明を終わります。

続きまして、委員会資料の2ページを御覧ください。

I 報告「六甲山森林整備戦略」の改定（案）につきまして御説明を申し上げます。

1. 戦略改定の趣旨でございますが、神戸市では2012年に六甲山森林整備戦略を策定し、官民

連携による森林整備を進めてきたところでございます。今年度、これまでの取組の成果を振り返るとともに、近年の森林を取り巻く情勢を踏まえて内容を見直し、対象を六甲山から全市の森林に広げ、あわせて森林環境譲与税を活用した森林整備実施計画と統合する形で、こうべ森林整備戦略として改定を行うものでございます。

2. 目標年次につきましては、2035年度でございます。

3. 改定の概要でございますが、(1)改定のポイントとしては、これまで実施してきた取組を振り返り、より実効的な取組に向けた見直しを行う点、持続可能・再生可能な都市の実現に向けた新たな方向性を示す点、六甲山を対象とした戦略から、帝釈山地などを含めた全市の森林を対象を広げる点の3点でございます。

(2)森林整備の基本方針としては、防災・減災、森林・資源の循環利用、豊かな生活空間の形成の3つのテーマを掲げ、森林整備を進めてまいります。

(3)到達目標としては、状態目標として、2035年度時点で適正な状態にある森林が2025年度時点よりも増加し、広葉樹資源の活用など、新たな取組の成果が表れている状態を掲げております。

また、定量目標として、森林整備面積については年間300ヘクタール、広葉樹の資源循環量については年間300立米を掲げております。

4. 今後のスケジュールにつきましては、2026年4月の改定を予定しております。

なお、3ページから43ページにかけて、こうべ森林整備戦略（案）を載せておりますので、御参照ください。

続きまして、44ページを御覧ください。

Ⅱ報告「市立自転車駐車場のあり方検討委員会」の答申につきまして御説明を申し上げます。

1. 趣旨でございますが、昨年5月に設置しました市立自転車駐車場のあり方検討委員会から答申を受領いたしましたので、報告するものでございます。

2. 答申の概要でございますが、(2)持続可能な自転車駐車場の基本的な考え方と具体的な実施施策として、視点1、駐輪場の有効活用、視点2、まちづくりへの貢献、視点3、持続可能性、この3つの観点から、具体的な実施施策を提案していただいております。

その上で、(3)神戸の駐輪場の将来像として、地域ごとの実情を丁寧に把握しながら、市民の暮らしに根差した自転車を活用した持続可能な快適で魅力ある都市空間の創出を目指すべきとの答申をいただきました。

3. 今後の方針でございますが、答申の内容を踏まえ、今後の駐輪場整備や運営手法などについて自転車利活用推進本部で議論しながら、市の施策としての取組を検討してまいります。

なお、46ページから68ページにかけて答申の内容を載せておりますので御参照ください。

続きまして、69ページを御覧ください。

Ⅲ報告「神戸市みどりの基本計画」の改定（案）につきまして御説明を申し上げます。

1. 意見募集結果の概要でございますが、2025年12月19日から2026年1月20日にかけて計画素案に対する意見募集を実施し、12通・22件の意見が提出されました。意見の内容といたしましては、本編に関するものが12件、施策編に関するものが6件、その他全体に関するものが4件でございました。

2. 意見の概要と市の考え方につきましては、70ページから72ページにかけて、資料1にまとめております。

70ページを御覧ください。

（1）本編に関するものについては、2のみどりの効果で、視覚的・心理的効果や健康といった視点を追加し、緑空間における人との関わりとの双方向性を追記するほか、71ページにかけて記載のとおり、意見を反映しております。

（2）施策編に関するものについては、15の歴史的・文化的な継承で考え方を追記するほか、72ページにかけて記載のとおり、意見を反映しております。

意見を反映した計画案は、資料2として73ページから110ページに本編を、資料3として111ページから168ページに施策編をまとめておりますので、併せて御確認をください。

今後のスケジュールでございますが、2026年4月の改定を予定しております。

続きまして、169ページを御覧ください。

IV報告、2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約締結の件についてでございますが、令和8年1月1日から2月28日までの期間における契約は、中央区神戸港地方再度谷法面对策工事（その3）ほか1件でございます。

以上で、陳情2件、報告4件についての御説明を終わります。何とぞよろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、陳情第184号青谷川公園のフェンス設置に関する陳情について、御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 先ほどの報告にもあったように、もともとボール遊びのできる公園だということだけでも、しばしば川や道路にボールが転がるということがあったというふうに、陳情者の方も言われています。

陳情にある公園、川沿いで転落防止柵が、今はつけ替わって120センチになったと、高くなったというんですけれども、川にボールを取りにいったって滑って救急車で運ばれた友人がいると、陳情者の方が書かれているんですけど、これはフェンスのつけ替えの前か後かというような、そういう調査はされたんでしょうか。

○奥野建設局公園部長 これは陳情に書かれている事項の、具体的なちよっと月日は我々も把握しておりませんので、昨年度この川沿いの転落防止柵を、低いものから高いものにつけ替えをしておりますが、その時期との前後関係については、我々としては把握しておりません。

以上でございます。

○委員（朝倉えつ子） 公園を所管する局として、管理を所管する局として、確認をその点はしていただきたいと思うんですけれども、例えばそういう事故なんかがあった場合は、危機管理もしくは消防から、情報とかは共有がされているんでしょうか。

○奥野建設局公園部長 ちょっと今の御質問の前に、私の先ほどの答弁で補足させていただきます。この陳情の中で、川で事故があったということでございます。具体的な状況は分からないんですが、我々としては公園からフェンスがあって、柵があって、その西側に河川があると——青谷川があるんですが、そこから、公園から直接転落したという——公園から直接その柵を越えて、あるいは柵を越えてといいますか、柵を隔てて転落したという、そういう事実ではないと我々は認識しております。

御質問の件でございますが、公園の中で事故があった場合、これはちよっともうケース・バイ・ケース——消防局から我々危機管理局等を経由して情報がございます。建設事務所に直接あ

る場合もありますし、我々神戸市の建設局のほうに通報がある場合と、いろいろあります。内容によって、我々にある場合とない場合があります。具体的に言うと、遊具が壊れていたり、そういった、あるいは公園の管理上に起因するような、そういった事故の場合は、もう必ずございます。

ただ、公園で遊んでいてこけたとかそういったケース、公園が原因じゃない、そういう事故については、我々のほうに必ずしも全て入ってくるわけではございません。遊具とか柵が傷んでいたり、壊れていたり、そういったことに起因する事故については、我々もきちんと把握して対応、再発防止をすべきかなというふうに思っていますので、そういったことに関しては我々もきちんと把握すべきであると考えております。

以上でございます。

- 委員（朝倉えつ子） この事例については把握をしていないということなんですけれども、ボール遊びができる公園だということ言えば、いろんなことが想定されます。事故が起こったら情報共有なんかもやっぱりきちんとしていただいて、つかんでいただくのと、やっぱり今回陳情項目が、飛び出してしまわない十分な高さのフェンスを設置することが求められているので、その点でもやっぱりきちんと陳情者なり、公園で遊んでいる子供たちや利用者の声をきちんとつかんでいただきたいということで、2点求めておきますけれども、要望します。

それで、今回その公園の安全点検、先ほども報告では年に4回行っているということなんですけど、遊具の安全点検のみではなくて、例えば、ルールはこれからどうしていくかということを考えていくんだということも言われているんですけれども、子供たちが本当に安全で安心して遊べる、公園が利用できるようにするためには、やっぱり子供たちの目線で点検といいますか、調査が必要だと思うんですが、そういう調査・点検はされているんでしょうか。

- 奥野建設局公園部長 遊具の安全点検でございますが、先ほど局長のほうから神戸市の考え方の中で触れさせていただきましたが、まず、我々建設事務所の職員を中心として、現場パトロールというのを随時行っております。通報とか、あるいはいろんな公園に業務上伺うことがあります。それに加えて年4回、専門的な知識と経験を持った機関が安全点検を行っております。これは遊具、あるいは柵、そういったものの損傷がないとか、そういうのを点検しております。

あわせて、明らかに見た目でも遊具とか柵以外にも異常があれば、きちんとそういうのも把握して、我々のほうに報告が上がって必要な対応を行うと。緊急性の高いものはすぐ使用禁止とか立入禁止とかいう措置を行っておりますし、緊急性の低いものは順次補修とか改修・修繕を行っている、そういう状況でございます。

以上でございます。

- 委員（朝倉えつ子） 遊具だけではなくて、今回フェンスの高さを十分なものにしてほしいという陳情になっているので、やっぱり実際使っている利用者の声を聞くであるとか要望を聞くであるとか、そういう点検調査が必要かと思うんですけど、そういうことはされているんでしょうか。
- 奥野建設局公園部長 フェンスにつきましても、いわゆる今回、昨年度設置したのが転落防止柵という、いわゆる転落を防止することを目的とした柵でございます。これまでもあったわけですが、高さが少し基準を満たしていなかったということで、このたび1.2メートル——場所によっては1.3とか4とかいうところもあるんですけれども、最低1.2メートルの柵を設けた次第でございます。1.2というのは、我々の基準上、1.2あれば転落を防止できるという、そういった高さでございますので、そういった次第でございます。

○委員（朝倉えつ子） 子供の視点というか目線、例えば、今回つけられた柵も120センチで、私、背がそんなに高くないほうなんですけど、それでも私より低いフェンスなんですよね。それで、やっぱりいろんなことが想定されると思うんですけど、ルールももちろんですけど、子供たちが思わぬ行動を起こしてしまうことというのは十分考えられるので、そういうことができないような対策も含めて必要ではないかと思うんですが、私も現地を見せていただきました。

坂に沿って段々の公園なんですよね。東側も南側も歩道と車道があって、車の通行量は決して少なくありません。子供たちがボール遊びをするスペース、北側には、先ほども報告がありました階段があって、それを上がると幼児や比較的小さいお子さんが親子連れで遊んでいるスペース、遊具もあるスペースとなっているんですけど、やっぱりそのボールが北側にも、そしてもちろん車道にも飛び出さないための対策、今の高さよりもやっぱり倍以上の高さが私は必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○奥野建設局公園部長 転落を防止するという、そういう目的に関しては、この1.2メートルのフェンスで我々は適切であると考えております。先ほどの質問にもありました、ちゃんと管理しているのかという、そういう意味で言いますと、高さにかかわらず損傷があったり傷んであったり破れていたり、そういったケースにおきましては、我々現場パトロールとか定期点検の中で、きちっとそういうのは把握いたしまして、補修をやっていくと。だから補修と1.2メートルの適正かどうかという話と、ちょっと両方別の話で、両方大事というか、両立していくべきであるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（朝倉えつ子） 転落防止柵だけじゃなくて、ボール遊びができる公園ですからボールが飛び出さないというための対策として、やっぱり求めているような対策——今よりも十分な高さという意味では、私は今の本当に倍以上、もっと必要かなというふうに現地を見て感じたんですけども、そういう対策が必要じゃないかと思うんですが、もう1度いかがですか。

○原建設局長 このたび設置をいたしましたフェンスというのは、要は人が落ちないようにという、転落を防止するためのフェンスでございまして、決してボールが飛び出さないようにという機能を持ったものではございません。このたび陳情いただいておりますのが、そういったボールが外に出ないようにフェンスをという陳情でございまして、その点につきましては、これは新たな機能でございます。

これを設置するに当たりましては、御説明申し上げましたとおり、公園面積が減少することありますとか、あと勢いよくボール遊びをすることについて、そもそも公園の利用の仕方について、地域の皆様方との合意形成も必要であろうと考えてございまして、このあたり合意形成を図りながら丁寧に、設置の可否も含めてになりますけれども、対応してまいりたいと考えてございます。

○委員（朝倉えつ子） 近隣の皆さんの声を聞くときに、やっぱり実際使っている子供たち、保護者の皆さんの声を、ぜひ聞いていただきたいと。

この公園は、やっぱり王子公園が今整備中で、サブグラウンドであるとかいろんなところが使えない状態になっているので、王子公園のすぐ北側——東側にも伸びてあるんですけどね——そういう意味では、本当に王子公園が使えない子供たちもそこに来るとい、ニーズが本当に強まる公園だと思うので、子供の最善の利益と安心・安全がもちろん1番ですけど、早急な対応を求めたいんですけど、その点はいかがでしょう。

○**奥野建設局公園部長** ちょっと先ほどから繰り返し答弁申し上げておりますが、このたびの陳情を踏まえまして、この陳情者の皆様、それから地域でほかにも使われている地域的美緑花ボランティア、公園管理会の方々もおられます。それ以外にも利用されている方も、たくさんこの公園はございます。そういった方々の声をこれからきっちりと合意形成をいたしまして、必要な対策を取っていききたい、このように考えております。

○**委員（朝倉えつ子）** ぜひ、子供の最善の利益とやっぱり安心・安全と、陳情の趣旨に沿って、やっぱり早急な対応をとということで求めておきます。

○**委員（香川真二）** ちょっと何点か確認もさせていただきたいんですけど、この陳情者の方の文章に、前よりもフェンスが低くなったって書いてあるんですけど、これはどっちが本当なんですか。

○**奥野建設局公園部長** 低くなったという事実は、我々の認識としてはございません。むしろ高くなった、あるいは新たに加わった、もともとなかったところ——具体的に言いますと河川沿い、青谷川西側ですね、西側については川と面しているところの柵につきましては、これまでよりも高くなった。南側の道路に面するところ、これは今までなかったところに新たに設置した、そういった状況でございます。

○**委員（香川真二）** ありがとうございます。

あと、もう何点か聞きたいんですけど、ボールが川や道路へ飛び出してしまうような十分な高さのフェンスを設置していただきたいと書いてあるんですけど、これは何センチですか。

○**奥野建設局公園部長** 本当にちょっとこの高さにつきましては、まさにこれからいろんな方々とお話し合いして決めていくことかなと思います。今、1.2メートルでございます。ボールの飛び出し防止のフェンスの高さについては、特に決まっているわけではございません。

もちろんフェンスの規格というのがありますが、公園の規模とかグラウンドの広さとか、あるいはもうその公園に面するところ——宅地なのか、山なのか、道路なのか、その道路でも幹線道路なのか否かということ、高低差とかで、そのボール遊びが野球をするレベルだったら、恐らく10メートルを超えるような、そういったものになってきますし、小学生がちょっと遊びでサッカーをするぐらいやったら、恐らく2メートルとか3メートルでも十分な機能があると思いますし、今回1.2メートルですけど、ちょっとグラウンドレベルから言うと1.2メートルないので、例えば1.5メートルとか2メートルとか、そういうものでも十分機能は果たせるかと思えますし、いずれにしてもその辺の高さ、いろんな圧迫感とか、もちろんコストもかかってきますし、その辺は総合的に皆さんと、これから話し合いをして決めていきたいなというふうに思っております。

○**委員（香川真二）** 令和6年に120センチのフェンスに更新されていると思うんですけど、この更新に費用は幾らぐらいかかったのかということと、あとフェンスというのが、例えばどれぐらいの期間で更新されるものなのか、分かったら教えていただきたいんですけど。

○**奥野建設局公園部長** ちょっと費用については、今、手元に資料がございません。申し訳ございません。令和6年度にきちっと神戸市の予算で執行させていただいておりますので、費用は分かるんですけど、今ちょっと手元に資料がない状況でございます。

期間でございますが、期間においても、基本的に現場、老朽度合いによって、材質とかその耐用年数もやっぱり違ってきますので、ちょっと一概には何年というふうにはお答え申し上げられませんが、やっぱり数10年——10年単位で、かなり耐久性のあるものを我々は使用しております。以上でございます。

- 委員（香川真二） あと、ちょっと何点か聞きたいんですけど、小さな子供や通行人にぶつかる危険がないようにということなんですけど、これまでそういうふうな、ぶつかったというふうなことで、公園内で事故が起こったというようなことはあるんでしょうか。
- 奥野建設局公園部長 そういった話とか要望というのは、我々としては認識していないという状況でございます。
- 委員（香川真二） もう最後にしますけど、これは子供さんが要望してきているんですけど、そういう要望があったらすぐに、例えばフェンスを高くしましょうというふうに、僕はならないかと思っていてですね、考え方的には。そんなことをしていたら、どこでも公園はあるわけですよ。
- ボール遊びができるところもあるわけなんですけど、それを全部、では高さを3メートルとかぐらゐのフェンスを立てるんかといったら、ちょっとそれは現実的じゃないとか、費用も結構かかってくるものだと思いますので、それはちょっとどうなのかなと思うんですけど、やっぱりその公園に合った遊び方にしていくというのが大事だと思ってはいるんですね。
- 僕が子供のときとかでも、やっぱりそれは加減が分からなくてボールがポンと飛び出していくことはあると思うんですけど、それはボールが飛び出して、ああ、しまったと思うことが、やっぱり大事な経験じゃないかなと思うんですね。その意見をお伝えした上で、やっぱりこういう、建設局の方が、ではフェンスを高くしてくださいと言ったらすぐするものなのかどうなのか。その辺の、どうやって検討されているのかということも教えていただきたいんです。最後にお願いします。
- 奥野建設局公園部長 今委員御指摘のとおりだと、我々も認識しております。ボール遊びという観点からすると、やはりフェンスがあったほうがいい。それは我々もよく分かっております。一方でやっぱりコストもかかるということと、ほかの、フェンスを立てることによって激しいボール遊びを誘発するという一方で、やっぱり静かにゆっくり散策したい、そういった方においてはマイナスになるということもあります。小さいお子さん連れとか高齢者の方々にとっては、そういう面があると思います。
- 時間帯によっては、平日の放課後は子供さんが遊んで、それ以外の時間帯はそれ以外の方という、恐らくほとんどの公園ではそういう使い分けをしていると思います。いろんな方の意見をこれから吸い上げていくのが大事だと思っていますので、今るる申し上げましたが、そういったことをきちっと総合的に判断いたしまして、まずはやっぱり合意形成というのが大事だと思っていますので、子供さんの言うことももちろん大事なんですけど、そういったいろんな意見を踏まえて計画を、設計をやっていきたいというふうに考えております。
- 委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。
- 委員（上原みなみ） 今の議論ってすごく大事だと思うんです。今おっしゃっていた香川さんと建設局の議論というのがすごく大事だと思ひまして、ただ、今回その陳情を出してこられた子供たちからすると、今後改善されるのに、公園管理会の方と建設局とのお話というところに陳情者が入らないのかなというのが、ちょっと私としては疑問というか、聞いておきたいところなんですけど、いかがでしょうか。
- 奥野建設局公園部長 もちろん我々、今回こういう形で陳情していただきまして、陳情者の方も含めまして、公園管理会とか地域の御意見を踏まえながら、このボール遊び——もう今回はボール遊びに関する陳情でございますので、やっぱり、まずはボール遊びに関するいろんな意見交換、あるいはルールづくりといいますか、ルールですね。我々も禁止するつもりは毛頭ございません

ので、どんどん公園で遊んでいただきたいと、そういう気持ちではございますが、一方で、やっぱりルールづくりというのも大事だと思います。

危険なボール遊びというのはやはり制限をかけるべきかなというふうに思いますので、こういったボール遊びはオーケー、こういったボール遊びはやめておきましょうという、そういうルールづくりも大事だと思います。そういったものを踏まえまして、そのフェンスのハード整備とか、あるいはルールづくりをしたら、看板といいますか、そういったみんなで取決めを見えるようにする、そういったことも大事だというふうに思いますので、その辺も含めて検討していきたいなというふうに思っております。

- 委員（上原みなみ） 本当に何か、ボール遊びが公園の主目的ではないですから、やっぱりいろんな方が快適に過ごせるという場所であるべきなので、私もそのボールが出るからって3メートルのフェンスを全部に立てるなんて、ちょっとおかしな話だと思うんです。

ですので、実際使っていらっしゃる一方で、実際使うのはやっぱり子供たちが多かったですし、私も公園管理会の委員長をしたことがあるんですけど、実際自分が公園に毎日行くわけでもないですし、お困り事というのはやっぱり子供たちのほうがよく御存じかもしれないので、できれば、せっかくこういう陳情を出してくださっているの、子供たちの声をしっかり聞いていただきたいなという、私の要望です。

- 委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。
（なし）

- 委員長（平野達司） それでは、次に陳情第193号王子陸上競技場等建物解体工事及び大学建設工事に係る防災拠点に関する陳情について、御質疑はございませんでしょうか。

- 委員（朝倉えつ子） 陳情第193号議案なんですけど、これまでの王子公園の再整備に対しての建設局の答弁でも、大学を誘致する王子公園の再生については、都市公園法第16条に規定される、公益上特別の必要があるという説明や、また広域の防災拠点についても、先ほども報告ありましたけれども、機能も向上するなどと言われてきました。

神戸市地域防災計画では、王子公園は広域防災拠点の1つとなっているということで、陸の防災拠点とも位置づけられていますけれども、今回この再整備に当たっては、再整備期間中、やっぱり拠点の大幅な縮小といいますか、なくなるという――拠点としては使えないということになると思うので、そういう意味ではほんまに大変な縮小かなと思うんですが、その点はいかがなんでしょうか。

- 原田建設局王子公園再整備本部長 王子公園につきましては、広域防災拠点として位置づけられており、委員御指摘のとおり、工事期間中は主にスタジアムがその拠点機能を担っておるわけでございますけれども、やむを得ず一時的に使用できない期間が生じるということでございます。

この期間中においては代替の、例えばしあわせの村であるとか総合運動公園、近くでいいますとHAT神戸にございますなぎさ公園、そういったところで、神戸市内には広域防災拠点というのが約20か所指定されておりますので、そういったところを代替機能といたしまして、その期間は各機関――自衛隊をはじめとする関係機関に御利用いただくということで、了解といいますか確認を得ているといったところでございます。

以上です。

- 委員（朝倉えつ子） 今おっしゃったので、広域防災拠点というのは代替が20か所ぐらいあるんだとおっしゃるんですけども、本当に災害時の避難者を収容する場所、災害対策活動を展開す

るための拠点、大規模災害時にはヘリコプターを含めた大規模な支援部隊の集結場所、全国からの支援物資集積場所にもなり、災害医療活動の拠点の場所にもなるということなんですけど、灘区や神戸市東部でこの広域防災拠点、陸の防災拠点と言われているところがあるんでしょうか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 灘区における広域防災拠点といたしましては、陸の防災拠点といたしまして王子公園、それから海の防災拠点といたしましては摩耶埠頭地区がございます。

○委員（朝倉えつ子） だから陸の拠点としては、やっぱり王子公園だけなんですよね。

それで準備中の代替——しあわせの村と、ほか20か所、いろいろあるんだと言われたんですけど、やっぱり陸の拠点でいえば王子公園しかないということはお認めになると思うんですけど、いかがですか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 灘区において陸の防災拠点として指定されておりますのは、王子公園でございます。

○委員（朝倉えつ子） だから、それが使えなくなるということです。本当に陸の防災拠点がなくなると。

今回、いろいろその屋外避難場所としても、新たに灘丸山公園を指定したというふうに言われているんですけど、ここが本当に屋外避難場所としてちゃんと有効なのかという点を、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○原田建設局王子公園再整備本部長 灘丸山公園につきましては、約2ヘクタール規模の大規模な公園でございまして、広々としたグラウンドを有する公園となっております。

地域にお住まいの方が、これまで屋外避難場所として近くの学校等を指定していなかったことから、王子公園まで結構な距離を移動していただくということが、地域防災計画上もそうになっておりましたけれども、このたび、より安全に距離も短く避難していただける場所といたしまして、灘丸山公園も新たに追加させていただいたところとございまして、地域の安全の強化・確保に向けて取り組んでいるところでございます。

○委員（朝倉えつ子） 新たに追加したからいいだろうということかと思うんですけど、本当にここ、もう誰がどうやって行くんだと——私も実際行かせていただいたんですけど、かなり坂を上っていくところに、確かに言われたように広い敷地はあるんですけども、誰がどうやって避難できるのかということと、あと、ここは山沿いのところに建物があって広場があるんですけども、イエローゾーン・レッドゾーンなどに指定をされている地域ではないですか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 王子近辺にお住まいの方が灘丸山公園に、坂を上って避難していただくということは想定しておりません。あくまで近くにお住まいの方が、より広いところに避難していただくということで、その距離をできるだけ短くするというところでございます。

王子地区の周辺にお住まいの方は、例えば福住小学校であるとか、神戸高校であるとか、上野中学校であるとか、そういったところも新たに指定しておりますので、そういったところに避難していただくということでございます。

すみません、イエロー・レッドにつきましては今手元にございませんで、ちょっとお答えはできません。すみません。

○委員（朝倉えつ子） 王子公園のあたりから坂を上って避難する人はいないと思います。そういうことではなくて、今、王子公園という、本当に避難場所にもなるしみんが利用できる、いざというときに行けるオープンスペースがなくなるということで、本当にいろんな不便が起こると。それが防災にとって、防災拠点がなくなる、オープンスペースがなくなるということが、市民に

とって防災機能の向上とかにはならないと思うんですけど、いかがですか。

- 原田建設局王子公園再整備本部長** 防災機能には、避難をする場所としての避難機能と、それから例えば物資の集配送であるとか、様々な関係機関がベースキャンプ的な基地としてそこを活用する活動拠点であるとか、そういった広域防災拠点としての機能と、大きく2つに分かれるかと思っております。

避難場所につきましては、先ほど来御説明しておりますけれども、王子公園——従前は王子公園の周辺に集中しておりました屋外の緊急避難場所を、このたび分散して指定することによって、より近くの方が安全に避難していただくような改善を加えたと。

一方で広域防災拠点につきましては、代替の施設であるとか、それから民間のほうもいろいろ防災協定等を通じまして民間施設も活用できるといったところが、やはり阪神・淡路であるとか東日本の教訓を踏まえまして加わった考え方であろうかと思えます。そういったところで、工事中も整備後も安全を担保しておりますし、これからも十分機能が高められるように、整備のほうに取り組んでまいりたいと考えております。

- 委員（朝倉えつ子）** 防災拠点が1つなくなるというのは、私はそれは本当に幾ら代替をつくっても、それはもうリスク分散にならないというふうに思います。

陳情者も言われているんですが、都市公園法の運用指針では、そもそも市街地における住民1人当たりの都市公園の敷地面積5平方メートル以上と、それよりも少ないということで、今日の委員会資料の中にも、みどりの基本計画の中に資料がありますけれども、住区基幹公園——徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用を目的とした都市公園が、灘区は1人当たり2.19平方メートルと、面積が1番少ない行政区で、そこで市民に親しまれる公園が1番少ない行政区の総合公園、防災拠点にもなっていた、ここを本当に整備中は使えないと、整備後も面積を大幅に減らすということになっているんですけど、これが、これまでもる説明されていた公益上特別の必要があると、何で言えるんでしょうか。

- 原田建設局王子公園再整備本部長** 今、委員のほうから御説明ございました、1人当たりの公園敷地面積5平米以上という基準につきましては、これは都市公園法施行令第1条の2というところにあるわけがございますけれども、これは市町村の市街地の都市公園の住民1人当たりの敷地面積の標準は5平米以上という形で、目標数値ということが示されておりますけれども、この標準値につきましては、今委員の御指摘にもありましたけれども、住区基幹公園——いわゆる歩いて行ける身近な公園を範囲として、その標準値として示したものとなっております。

灘区の1人当たりのいわゆる住区基幹公園の面積というのは、みどりの基本計画にも示されておりますけど、2.19平米ということになっておりますけれども、これはあくまでも身近な公園を対象としたデータとなっております、王子公園のような、いわゆる総合公園と呼ばれる広域的な公園ですね——全市を対象とした公園、都市基幹公園と申しますが、これについてはそのデータには含まれておりません。ですので、まず住区基幹公園と都市基幹公園とは、ちょっと別物だというふうに考えていただきたいと思います。

一方で、総合公園である王子公園というのは全市的な公園でありますけれども、近隣の方にも、そういった遊びであるとかスポーツであるとか憩い、それから防災、いろんな面で御利用いただくということは当然なことですので、今後再整備において、緑の広場であるとかみんなの広場、そういったもので地域の人により親しまれる、そういった施設を目指すとともに、これまで以上に開放的な公園にして、より魅力的なものにしていきたいというふうに考えております。

○委員（朝倉えつ子） 今御説明をされたことは、私もよく分かっているんです。そんなことではなくて、陳情者が、王子公園の面積を削り、オープンスペースをなくすことはどんなことが起こるのかというふうにも言われています。

本当に住区——身近な公園ね——住区基幹公園も少ない、そういう中で、本当に唯一あった総合公園を削っていく、このことが、本当に防災の観点でいうと、市民の命・安全を守る以上の公益性が本当にあるのかというふうに再度問いたいのですが、いかがでしょうか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 王子公園自身を、これまでの施設をそのまま老朽化対策といえますか、再整備するのではなくて、まちづくりのため、神戸市域全域のために新たな価値を付加させることで新たな価値を高めていく、創出していくということで、神戸市全域のまちづくりに大きく寄与していきたいということが、都市公園のもう1つの大きな役割であるというふうに認識しております。

そういった意味でも、今回新たに大学を誘致し、大学と公園エリアが一体となって、より魅力的な空間、それから防災面でも大学側にもいろいろ協力していただくことで、総合的に見て、これまで以上に総合的に機能が高まるといったものに再整備をしていきたいと考えております。そういった面からも、公益性の非常に高い取組、事業であるというふうに認識しております。

○委員（朝倉えつ子） 整備中に関しては広域防災拠点がないということもお認めになったんですけども、やっぱり整備中は拠点がなくなるという陳情者の懸念は当然だというふうに思います。整備後もサブグラウンドがなくなる、スタジアムだって縮小——非常に狭くなるということで、幾ら機能が向上するといっても、本当に市民の方が利用できるオープンスペースもなくすということであれば、もう防災機能の向上にはならないということで、そういう再整備については反対の意見も申し述べておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（香川真二） すみません、これ、工事中というのが、どう言ったらいいかな——この期間にやっぱりその防災拠点が奪われるということなんですけど、これ、何年ぐらいなんですか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 現在、主にスタジアムの部分が中心になるかと思えますけれども、やはり設計とそれから施工に一定の時間を要しますので、4～5年程度は必要かというふうに考えております。

○委員（香川真二） あと、陳情者が述べられていたんですけど、灘区と東灘と長田区で、公園面積が少ないというふうな話だったと思うんですけど、公園面積の小ささと、災害の被害の大きさというのは関連があるんですか。すみません、ちょっと局が違いましたかね。分かれば教えてください。

○奥野建設局公園部長 今の委員の御質問、直接的には我々もうまく説明できる答えは——もちろん場所によって、公園も道路みたいに全市網羅的に、全てどの宅地も道路に面しているというものではございませんので、公園といってもやっぱり地域に偏りがございます。大きい公園から小さい公園、公園がたくさんあるところとそうではないところ、それは、やっぱり現実的にはばらつきがあると思います。

災害の種類によっても、大雨とか土砂災害、津波、臨海部であったり、町なかであったり、山に近いところであったり、それぞれでやっぱり公園というオープンスペースに求められるといいですか、期待される役割も変わってこようかと思えます。

やはりそれぞれのお住まいの近くに公園があれば、それはオープンスペースという観点からい

いのかなとは思いますが、公園のその配置ですね——配置がイコール防災計画とリンクしているかといったら必ずしもそうでなくて、今ある公園をいかにうまく使っていただくか、そういった視点が大事なのではないかなというふうに考えております。

○委員（香川真二） よく防災拠点の話とかになると、31年前の震災のことを皆さん経験上出されてくるんですけど、あれから31年たっているわけですから、防災に関する考え方も恐らくあれから——どう言うんですかね——進化されているとは思いますが、いろんな防災機能というのかな、技術というのかな、それも進んでいると思うので、一概にあのときと一緒に僕は言えないかなと思ってはいるんですけど、ちょっとそこで教えてほしいのが、例えば防災拠点というのは、一極集中していたほうがいいのか、分散させていたほうがいいのか。その辺、例えば公園とかで場所なんかを指定されるというふうな話もあったと思うんですけど、そういったのは、どういう考え方をお持ちなのか教えてください。

○原田建設局王子公園再整備本部長 広域防災拠点に関しましては、やはり全国的——海外も含めていろいろな、例えば支援物資であるとか、応援に来ていただける方を受け入れる際には、例えば神戸市域で考えた際にも、海からなのか、空からなのか、陸からなのかによって、様々な受入れポイントが変わってくると思います。

それから、市内でどの地域が——西部地区なのか、東部地区なのか、北部地区なのか、南部地区なのか、どこの被災が激甚かによって、その受入れポイントも変わってくるだろうと認識しておりますので、それぞれの受入れポイントというのはできるだけ、ある程度分散していたほうがいいのではないかと考えております。ですので現在、地域防災計画では、陸の防災拠点・海の防災拠点・空の防災拠点ということで、20か所を指定しているということかと思っております。

○委員（香川真二） ちょっと最後にしますけど、ここの陳情の方で、やっぱりヘリポートとかそういう拠点がなくなるというので、補助競技場とか陸上競技場の大体の場所を、これはちょっと場所が、灘と、また市東部に新たに確保してくださいということなんですけど、そういう場所を確保することが可能なのかどうなのかというのがちょっと知りたいんですけど、私は、さっき言われていたなぎさ公園というのは、割と近いですよ、灘区に。ですから、それが代替機能の役割を果たすんじゃないかなと思うんですけど、そういうお考えなのかどうかも、ちょっと併せて聞かせていただきたいと思います。

○原田建設局王子公園再整備本部長 なぎさ公園につきましては王子から非常に近い距離でございますので、広域防災拠点として位置づけも実際ございますし、十分担うものと考えております。

それからヘリポートにつきましては、この地域防災計画では、先ほどの分散という話もございますけれども、市内で、私の手元の資料では72か所、ヘリの離着陸が可能な場所というのがございまして、東灘や灘にも複数か所、王子以外にも位置づけがなされておりますので、そういったところでの代替というのは、十分可能なものと考えております。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、報告事項「六甲山森林整備戦略」の改定（案）についてに関して、御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） こうべ森林整備戦略（案）なんですけれども、市長会見で久元市長は、2025年度の短期計画目標が、ここ数年の取組ではかなり前倒し実現されていると。今回見直しをして、六甲山だけでなく、先ほど報告もありましたけど、神戸市全体を対象にするこうべ森林整備

戦略として策定するというふうに言われました。六甲山の森林整備戦略については、検証などどのようにされているのでしょうか。

- 瀬川建設局森林・防災部長 この新しい戦略をつくるに当たりまして、振り返りはさせていただいております。1番大きいのは、六甲山系をゾーニングしました。防災・減災であったりとか、生物多様性であったりとか、それからレクリエーションを重視するとか、様々な形で5つのゾーニングをしておりました。

それをここ10年ですかね——2012年につくりまして、準備期間を経まして2015年から取り組んできたんですけども、やはり実際やってみますと、エリアによって、そのゾーニングがやっぱりなじまないというふうなところも出てまいりました。それで、整備のエリアですかね、ゾーン分けについて見直していこうというのは1つ、考えてございます。

それから、10年の中で様々な形で、森林を取り巻く状況というのは変化してきています。それは気候変動であったりとか、それから生物多様性とか脱炭素に向けた考え方というふうなことに関心が高まってきているというふうなところ——それはもちろん、もともとの計画にも取り込んでおったんですけども、そういうふうなことについても取り組んでいくと。

もう1つは資源循環ですね。この森林資源の循環についても、これももともとの計画でももちろんやっておったんですけども、やはり森林整備をしていく上では、森林資源を循環していくというふうなことの取組が非常に大事だということで、この点についても新たな計画の中でさらに取り組んでいこうという形でございます。

以上です。

- 委員（朝倉えつ子） 資料の11ページにも、今述べられたようなことが書いてあるんですけど、森林整備について言えば、13年間に一定進んだけれども、森林面積は六甲山全体の1割にしか満たない状況だと。これをやっぱり進めていく戦略かと私は思っているんですけど、ただ、今おっしゃったみたいに、森林の活用に何かちょっと重きが置かれているような気もして、市が管理する市有林も4,200ヘクタールと。それで私有林がやっぱり多いということで、市長会見の中では、2012年から2025年に約770ヘクタール、森林整備が実現と。

だけど、今回到達目標を見ると、年間100ヘクタールを300ヘクタールということで、森林整備面積も資源循環量も3倍に引き上げるということかと思うんですけど、この根拠が、ちょっといま私、分からないので教えていただきたい。一気に進んだ時期があるのか、何かちょっとここ2～3年で整備が爆発的に進んだのか、新たな取組の成果が表れているというふうにも言われているんですけど、その点ちょっとお聞きしたい。

- 瀬川建設局森林・防災部長 今、委員御指摘がありましたけど、市長会見のときに770ヘクタール、10年間で進んだというふうなことで、単純に言われますと70ヘクタールぐらいずっと進んできたというふうなことで、近年さらにそれが進んでまいりまして、今年度につきましても100ヘクタールぐらいの整備が進んできております。

これは財源としまして、県民緑税とか森林環境譲与税というものが創設——森林環境譲与税が令和元年に創設されまして、県民緑税そのものはそれ以前からあるんですけども、これが六甲山系の広葉樹林を対象とできるというふうな形で、平成28年に兵庫県のほうが制度を拡充していただきまして、これを基に、六甲山系の私有林、広葉樹林ですね、その整備が一定加速してきたというふうなところで今、現状がでございます。

3倍というふうなところの根拠というのは、なかなか何でお示するかというのはあるんです

けれども、やはり先ほどの循環ですね——循環といいますか、300ヘクタールそのものの規模からいいますと、大体、神戸総合運動公園が55ヘクタールぐらいございます。今の300ヘクタールを換算しますと5個ないし6個ぐらいの面積を、向こう、2035年に向けて整備を拡大していきたいというふうなことで、これは一定意欲的な数字であると、私どもとしては考えてございます。以上です。

- 委員（朝倉えつ子） 国の制度であるとか県の制度の使い方が変わったということで、できるようになったということで理解をしましたがけれども、この制度については後でちょっとまた意見を言いたいんですけど、今回、森林整備にかかる研究会、議事要旨もちょっと見せていただいたんですけど、確かにその中でも、その都市山防災林整備事業は進んでいると。ただ、続けて低木の管理、今後は研究課題というふうに、課題もあるというふうに言われています。

先ほども言いましたけど、本当に何か森林活用に重きが置かれているような気がして、もっと整備方針の中に防災・減災という言葉を入れたほうがいいという意見も出されたと思うんですけど、生物多様性、景観保全という言葉を入れたほうがいいと。私もその観点でやっぱり進める——森林整備というのはやっぱり、動植物の生態系や自然環境というのは人間の生存にも関わる問題ですので、自然環境保全であるとか生物多様性とか、減災や防災の観点も重要と考えますが、その点はいかがでしょうか。

- 瀬川建設局森林・防災部長 委員御指摘のとおりでございまして、重要なテーマとしまして森林整備のエリアですね。エリア設定としましては、防災・減災を優先するエリアと、それから整備・循環を促進するエリアというふうな形で、市域全体を分けて整備していこうと思っております。

防災・減災というのは非常に大事なことで、我々も当然進めていかなければいけないと思っております。先ほどもありましたように、市内全域で2万2,000ヘクタールの森林があると。もちろんこれ全部を森林整備していくわけではございませんけれども、これを行政だけで進めていくということは、やっぱりできないと思っております。

どうするかといいますと、やはり森林資源を循環させていく中で、森林所有者さんのほうに経済的な還元がなされていくべきだろうと。それによって森林所有者さんが自発的に森林整備に関わっていただくと、これがやっぱり不可欠だろうと思っております。

それを今後10年の中で、当然、神戸市内では林業というのは人工林が本当に——スギ・ヒノキですね——少ないので成り立っていないんですけども、これを今から10年かけて循環させながら、森林所有者の方に自らやっていただけるような形に持って行って、その結果、森林整備が進んでいくと、防災・減災が進んでいくというふうな形に持っていきたくて、そういうふうを考えてございます。

- 委員（朝倉えつ子） なかなか私も所有者の理解を得て、予算としても毎年組んでいくんだということを知っているんですけども、やっぱりその防災・減災については優先的にやるエリアだというふうに私、思うので、例えばその調査も含めて、計画を持って目標を持ってという、この部分でも必要なと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

- 瀬川建設局森林・防災部長 繰り返しになりますけれども、防災・減災のエリアというのは、道路沿いであったりとか、それから家の裏というふうなところ——新しい戦略のところにも図面をお示ししておりますけれども、そこについては力を入れていかなければいけないと思っておりますので、来年度以降、どこを優先的にやっていくかというふうなことを詰めまして、先ほど言いまし

たような財源も積極的に活用して、危険木伐採ですね、そういうふうなことに取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（朝倉えつ子） ぜひ力を入れていただきたいと思います。

それで、森林整備も先ほど、行政だけでは駄目だということで、多様な主体で行っていくんだと。市内は、でも林業そのものがないのでね。やはり神戸市として、建設局にも専門家がいらっしやると思うんですけど、専門的な人材育成であるとか市内の雇用にやっぱりつながるような取組なんか大事だと思うんですが、その点はどんなふうにお考えでしょうか。

○瀬川建設局森林・防災部長 繰り返しになりますけど、おっしゃるように、林業そのものがないというふうな形でございます。ですので、材が出てきても、それをだから——材といいますか、森林というか木を切る事業者がいらっしやらないとか、それから、それを製材する事業者も、当然、林業がないので少ないというふうなことで、我々はそれを育てていく必要があると思っております。

来年度の予算についても、専門技術を学んでいただくような講習会をしたりとか、それから、特に人工林——スギ・ヒノキというのは分かりやすいんですけども、広葉樹というのはいろんな種類がございますし、切り方も様々、複雑です。だからそういったことに対して、樹種がどういふふうなものであったりとか、どういふふうに切るのが1番いいのかとか、そういったことも、人材育成のために、来年度様々な取組としてやっていきたいと思っております。その中で、育てるといふかなりわいとして——市長のほうからもありましたけれども——将来的には広葉樹の林業なんかを将来、育てていければなと考えてございます。

○委員（朝倉えつ子） ぜひ、検討に努めていただきたいと思っております。

それで、やっぱり伐採しても運び出す道なんかも含めて、そこの整備から始めるということで大変だと思うんですけども、大量伐採だけでなく、市長も択伐だとか間伐とかをやるんだというふうなおっしゃり方をされていて、やっぱりそれを増やして、森林資源も蓄積も増やしていくようなことで、他都市でもそういう取組が注目されているというふう聞いていますので、市としてその視点で取り組んでいただきたいということと、国からの森林環境譲与税は、復興特別住民税、これ、看板を変えて課税を続けるということになっています。

森林の吸収源対策だとか、公益的機能の恩恵とかいろいろ言っているんですけど、国や、CO₂を直接排出をしているような企業が本来は引き受けるべきであるようなものも含めて、これを国民、個人に押しつけているということ言えば、その市町村への渡し方も、人口比率に少し見直しがあるわけですけど、それでもやっぱり人口比でやれば、本当に山林が多いような地方なんかが少ないかたりするようなこともあると聞いていますんですけど、この点に関して、やっぱり国に対してですね、これ国民個人負担ではなくて国がやっぱりきちんと対策も含めて、補助をもっと強化しようということも含めて求めていって、県に対してもそうですし、市としてもやるべきじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○瀬川建設局森林・防災部長 譲与税の関係の配分につきましては、これは人口ですとか、それから針葉樹林の量ですとか、就業人口とかいふふうな形でもう決まっていますので、なかなかその辺が難しいのかなとは思いますが、財源としましては、林野庁そのものの補助というものもありまして、まだ我々が使っていないような補助もありますので、そういうふうなところの活用に向けて、林野庁とも話をしていきたいと思っておりますし、それからやはり、ほかの財源ですね——企業からの財源、協賛金であるとかそういったことなんかについても、企業さんのメリット

になるようなメニューも考えながら、森林整備にも協力していただいている中で、財源の確保なんかなにも努めてまいりたいと考えております。

○委員（朝倉えつ子） そもそも国の予算が少ないということがやっぱり問題だと思うので、その点は求めていただくと同時に、やはり市としても積極的な対応で、森林整備、防災・減災を、やっぱり自然環境保全を最優先で取り組んでいただきたいということを述べておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、報告事項「市立自転車駐車場のあり方検討委員会」の答申についてに関して、御質疑ございませんでしょうか。

○委員（高瀬勝也） すみません、少しお伺いしたいと思います。

答申を拝見させていただきました。持続可能な自転車駐車場の基本的な考え方と具体的な実施施策を実施していく上で、1つ目に駐輪場の有効活用、2つ目にまちづくりへの貢献、3つ目に持続可能性の、3つのこの視点を柱として、十分整理をされているんだと思いました。

今後、これらの柱を基に取組を検討していくとのことですが、建設局に限らず現在の物価高、人件費の高騰している社会情勢を踏まえて、様々な施設の利用料金の値上げが、今般話題になっております。駐輪場については市民にとって身近な施設でございまして、できるだけ、当然ながら値上げというものは避けていただきたいというのが正直なところだと思っております。

そもそもこの駐輪場を運営していく上で、市が負担すべき費用と利用者が負担すべき費用を、建設局としてはどのようにお考えなのか。また、現在の駐輪場や新設される地下タワー式の駐輪場の料金についてはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○原建設局長 ありがとうございます。

まず、駐輪場を運営していく上での市の負担、それから利用者の負担の考え方でございますけれども、やはり駐輪場の管理費につきましては、駐輪場利用者からの料金収入により賄うことが必要だろうと考えてございます。一方で、市の施策として実施しております子育て減免でありますとか、あと周辺の放置自転車対策費、こういったものにつきましては、市が負担すべき経費と考えているところでございます。これは、あり方検討委員会におきましても同様の意見をいただいたところでございます。

また、その料金水準でございますけれども、これは、さらなるサービス向上によりまして利用者増を図って収入を増加させる、それから運営コストの削減を行っていくといった経営努力ですね、これを行うことを前提といたしまして、現在のところは利用収入と管理経費の均衡が図れているということでございますので、現時点におきましては変更しない——値上げをするというようなことは考えていないという状況でございます。

最後に、具体の神戸駅の地下タワーでございますけれども、こちらにつきましても現行の料金体系に基づいた料金でいきたいと考えてございまして、具体的には駅に近い屋根つきの駐輪場ということで、定期で申し上げますと1か月1,500円、3か月で4,000円ということで、当面はちょっとオペレーション上の問題がございますので、定期の利用のみの予定をしておりますけれども、そういった形でスタートしたいというふうに考えております。

○委員（高瀬勝也） ありがとうございます。

地下タワー式は神戸駅を筆頭に、今後、私の地元の六甲道なんかも導入されていく予定でござ

いますので、現行水準と同じということであれば、安心して利用できるのではないかと思います。

先ほど——管理費というか、収入と費用が約6億円程度ということでもいいんですかね——だということですが、その中で、有料駐車場は42か所で無料駐車場が34か所というふうに、この答申の中でも書かれてあったり、あとシェアサイクル等も検討——駐輪場の中に設置をしていく等の検討だったりとか、あと防犯カメラの設置も検討すべきというお話も、ここには書かれてございます。

以前、駐輪場に止めていて自転車をいたずらされたというようなお声もいただいたことがあって、その際に、その防犯カメラの設置もお伝えをしたんですけれども、それはその時点ではなかなか難しいねというお話だったんですけれども、今後この防犯カメラの設置等については、指定管理者の費用で賄っていくようなお考えなのか、あるいは、これは先ほどのお話にあったように、神戸市の御負担でしていくようなお考えなのかというのは、現時点で結構ですので、まだそこまで決め切れていないと思いますけれども、少しお考えがあればお話を伺いたいと思います。

- 畑中建設局駅前魅力創造課部長 防犯カメラの件でございますけれども、利用者からも、非常に防犯カメラをつけていただきたいという御要望は、常日頃、私どものほうにお声は伺っております。そういった声も踏まえまして、今回、防犯カメラを設置するという答申をいただいております。

今後、私どもも答申をいただきましたので、防犯カメラをつけていく方向で当然ながら考えていくわけでございますけれども、これは神戸市をつけていくのか、あるいは指定管理者がつけていくのか、これはまだちょっと整理はできておりませんので、またその整理が終わり次第、随時つけていこうという形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

- 委員（高瀬勝也） ありがとうございます。

ちょっと突然お伺いしたので、なかなか整理もまだ現時点ではできていないと思いますけれども、神戸市でも直営見守りカメラを増やしておりますので、できることであれば神戸市の負担で、この防犯カメラの設置については、そういう方向で御検討いただいたらということをお願いさせていただきます。

- 委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

- 委員（朝倉えつ子） 今回のこの答申を受けて、今後の施策、取組を検討していくということなんですけれども、第2章、基本的な考え方、第1章で出した課題についてもまとめられているんですけど、超過需要となっている無料駐輪場や、放置駐輪が多い、認識不足に起因する放置自転車や不適切利用、駐輪場の収容不足など、無料の駐輪場が圧倒的に不足をしていることから起こる状況ではないかというふうに考えているんですが、その点はいかがでしょう。

- 畑中建設局駅前魅力創造課部長 現在、この市営の有料駐輪場といたしましては、答申の中にも書かれています42か所、無料駐輪場34か所という形で設置しております。

まず、料金の考え方について少しお話しさせていただこうと思っております。本市では当初、全て無料の駐輪場という形で整備してまいりました。ただ、やはり駐輪場内や駅周辺において自転車が乱雑に放置されるような、このような状況が見受けられましたので、有人による管理の必要性が生じたことを受けて、昭和62年から順次、駐輪場の有人・有料化を実施したところでございます。

このたびの答申におきましても、具体的な施策の1つである需給バランスの最適化の中の取組

といたしまして、駐輪場の増設や有料化による需給バランスと管理の適正化を図り、放置自転車、無秩序な駐輪を抑制すると答申を承っているところでございます。

神戸市といたしましても、まずは駐輪場不足に対しまして増設ができないかを検討いたします。その上で、需要過多で放置自転車と無秩序な駐輪が生じているようなところにおきましては、有料化についても検討していきたいと、そういう流れで進めたいと考えております。

具体的に申しますと、令和8年度におきましては、まずこのビッグデータの活用に自転車交通量を可視化することで、自転車の利用ニーズを幅広く捉えていきますとともに、湊川公園駅前とか、あるいは中央市場前駅前など、需要が超過する駐輪場の増設に向けた調査・検討を実施するほか、拡張の余地がない無料駐輪場におきましては、需給バランスの最適化を目指して、有料化に向けて取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

○委員（朝倉えつ子） 答申でも、その放置自転車の状況は地域ごとのミスマッチがあるということで、放置自転車が多く見受けられるところは市営駐輪場の稼働率も高いと——不足が課題になっているというふうにあります。今るるおっしゃいましたけど、やっぱり今でも満杯の無料駐輪場を、仮に——先ほど料金設定は引き上げることはないとおっしゃったんですけども、例えばその無料の駐輪場を仮に有料にすれば、さらに放置自転車が増えるんじゃないかというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

○畑中建設局駅前魅力創造課部長 まずは駐輪場の容量を上げるというのが大事ななということで、来年度なんですけれども、無料駐輪場のある田尾寺駅ですね。これに関しましては拡張する余地があるので、来年度の予算の中で調査設計を進めていこうと考えてございます。

一方、やっぱり町なかに無料駐輪場があるわけなんですけれども、どうしても拡張の余地がないようなところがございます。具体的に申しますと花隈駅とか西元町駅でございますが、いずれもこの近くに有料の駐輪場がございます。例えば西元町駅でございますと、すぐ近くに神戸駅に駐輪場があるわけでございますけれども、やはりこの利用者——本来であれば神戸駅を使っただきたい、神戸駅のほうが近いんだけど、無料化しているので西元町駅に行かれています、そういうお客様が一定数おられます。そういったことから、今現在この西元町駅におきましては二重、三重に駐輪されているような感じで、非常に需給バランスが崩れているような状況でございます。

そういったことから、最適化をするために有料化して、無秩序な駐輪を抑制していきたいというふうに考えておる次第でございます。

以上でございます。

○委員（朝倉えつ子） やっぱり無料の駐輪場が求められているということだと思いますので、それを広げる方向で、ぜひ検討していただきたいと思うんですが、神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の中では、「自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関し必要な事項を定めることにより、歩行者等の通行の安全と円滑を確保するとともに、都市の生活環境の健全な発展を図り、もつて公共の福祉の増進に寄与する」、これが目的になっていますけど、その中で鉄道事業者に対しても、「旅客の利便に供するため自転車駐車場の設置に努めなければならない」とあります。

駅地下に駐輪場をつくるということに大体はなっていると思うんですけども、やっぱり鉄道事業者の場所をお借りしての駐輪場の設置もあるというふうに聞いていますけど、鉄道事業者に

対しても一定負担を求める、このことで新たな用地を提供していただくことも含めてですけど、無料の駐輪場をさらに確保する——土地を増やすとおっしゃいましたかね——容量上げていくということで言えば、この方向で進めていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

- 畑中建設局駅前魅力創造課部長 委員御指摘の、この鉄道事業者への負担に関してでございますけれども、駐輪場をつくる際に、自転車法という法律に基づいて、私ども、つくっております。それに基づいて条例もつくっているわけでございますけれども、その自転車法におきましては、地方公共団体が駐輪場を整備し、鉄道事業者はその整備に協力するものとされているという形で規定されております。このため神戸市におきましても、鉄道事業者の用地を無償で借受けするなど、御協力をいただいているところでございます。引き続き鉄道事業者からの協力も得ながら、適正な駐輪場整備に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

- 委員（朝倉えつ子） ぜひ、鉄道事業者にも求めながら、無料の駐輪場を増やしていただきたいと思えます。

それで骨子なんですけど、今回その機械式導入も図りながら、いろいろ配慮、利便性をよくするというで言われているんですけど、私も見ると、なかなか二段になっていたり段差になっているのが、入れるときはいいんですけど出すときがなかなか大変で、苦勞されている方を何人も見ます。やっぱり配慮や工夫が要るかなと。そういう意味では、敷地がやっぱりもう少し広くないと駄目なのかなと思ったりするんですけど、その点はいかがですか。

- 畑中建設局駅前魅力創造課部長 確かに御指摘のとおり、二段式の駐輪ラックに関しては、特に女性とか子供さんですね——力の弱い方に関しては、上段に上げるのに非常に苦勞されているのが見受けられます。そういったこともありますので、私どもは次世代型の自転車ラックといたしまして、これは油圧で、すっと上がっていくようなものでございますけれども、女性も片手でいけるような形になります。

そういったものができるのかどうか、来年度、まずは試行的に入れさせていただいて、利用者の意見を踏まえながら、好評という形であるのであれば、それをほかの駐輪場のほうにも広げていきたいということで考えておるものでございます。

以上でございます。

- 委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

- 委員長（平野達司） それでは次に、報告事項「神戸市みどりの基本計画」の改定（案）についてに関して、御質疑はございませんでしょうか。

- 委員（住本かずのり） すみません、私もこの計画を読ませていただいたので、おおむね同意するところなんですけど、ちょっと感想というか局の考え方を教えていただきたいんですけど、1971年にグリーンコウベ作戦で、この計画が始まったというふうに書いております。当時、宮崎市長で、とにかく緑が多いまちづくりということでこの計画が始まったんですけど、近年やっぱり温暖化で、自然と社会経済状況が大きく変化したおかげで、やっぱり倒木の心配だとか歩道の根上がり、それから景観を損なう雑草対応など、様々な弊害が今度は出てきておまして、やっぱり大きな管理コストがこれに対してかかってきていると、負担にもなってきているということで、私も雑草対策でいろいろ質問させていただきました。

そのあたり、今後はやっぱり人口減少に伴って適正なこういった緑の管理、雑草対策プロジェ

クトもつくりまして、攻めの対策をするということで局も言っておるんですけど、町なか緑の縮小化、緑被率の減少も今後必要かなというふうに考えておりますが、そういった管理の面も含めて今後どういうふうにお考えか、局の考えを教えてください。

○**奥野建設局公園部長** 今、委員御指摘の、1971年にグリーンコウベ作戦ということで、神戸市、特に市街地における緑ですね、道路や公園において緑を増やしてきました。特に今委員から御指摘のあった内容については、街路樹が話の中心かなと——倒木とか歩道の根上がり、雑草というのはもちろん公園にもありますが、街路樹ということで、先日、街路樹再整備方針という形で、街路樹、神戸市にたくさんございます。

高木でいいますと11万本ございまして、それ以外にも低木があるということで、歩道や中央分離帯に多くあるということでございます。これはこれで、緑の増加とか景観の形成に一定の効果がございますが、やっぱり一方ではコストの面とか倒木の面、それから大木化した木への対応ということで、いろんなマイナス面も今、顕在化しております。

我々、やみくもに減らすという意味ではございませんでして、あくまで適正化ということで、必要性の低い街路樹については撤去していくということで、一方では高質化を図るところについては高質化を図っていくという、めり張りをつけた、これから管理運営をしていこうかというふうに考えております。それについては改めて新年度から、街路樹再整備方針に基づきまして取り組んでいきたいと、このように考えております。

最後に、質問にありました緑被率でございます。これ、あまりちょっと聞き慣れない言葉でございますが、町なかにおける上から、空から見たときの緑の割合でございます。これはやはり地球温暖化とかヒートアイランドとか、やはり夏場の日陰という、そういった面で有効かなと思います。

緑被率は木の陰もありますし、芝生や水面のような、そういった地べたの緑というのもございますが、それを総称して緑被率と言っている面がございますが、やはりこれは、一定の面積というのは重要だと思います。これに関しては神戸市の管理する緑、あるいは民有地での緑、こういったものも含めまして適正に、これから我々も保全していきたいというふうに考えております。

○**委員（住本かずのり）** 私も緑被率は、木陰プロジェクトとか今やっていますので必要だと思っておりますが、やっぱり大木の植え替えとかで、新しい木というのはどうしても緑被率が少なくなっているのがちらほら散見されますので、それは時間が解決すると思いますので、適正な管理をお願いしたいと思います。

それと、もう1点気になったのが、今後、緑とともに生き続ける都市ということで、ともにということで、やっぱり市民にもっと積極的に関与してもらいたいというふうに思っております、アンケートにも載っておりましたが、約75%の方が参加してみたい、もしくは参加してみたいが情報が少ないというふうなアンケートを取られておりました。持続的な仕組みづくりとか、緑の活動参加へのきっかけづくりとかいうところがありましたが、今後どのように積極的に市民関与してもらおうのか、局の考えをお聞かせください。

○**奥野建設局公園部長** 今、委員御指摘いただきました緑への関わり方の内容については、今回のこのみどりの基本計画の大きな考え方として導入しております。やはり緑というのは、我々神戸市だけでなく、市民や企業、事業者の方々の協力というか、一緒になってつくり上げていくというものでございます。知る・触れる・深めるという3つのステップで進めていくということでございます。

やはり参加してみたいという言葉、75%お答えいただいておりますが、いろんな関わり方があ
ると思います。年齢によってもお立場によっても違うと思います。1つ、公園を使うというこ
も、やはり大事だと思います。何よりも公園は使うところですので、公園にほとんど行かないと
いう、そういう人もたくさんおると思います、やはり使ってもらおうということも、参加の1つか
なと思います。

あとはやっぱりボランティアとか、積極的に遊ぶとか、そういったいろんな公園への関わり方
があるかと思しますので、そういったいろんな、多様な使い方、使われ方を、これから我々とし
ては、神戸市としてそういった誘導をしていきたいな、このように考えております。

○委員（住本かずのり） 公園の清掃ボランティアとか、いろいろ団体があるんですけど、ちょっ
と見ていたら、高齢化して、もう固定化しているような感じが見てとれるんですよ。やはり
積極的に市民関与となれば、若い方も関与してもらいたいと思うんですけど、その中でやはり
KOBE WOODとか備長炭とか、神戸産の木材を使って新しい取組——やはり民間は様々
な知恵を持っていると思いますので、やはり官民連携の上、市民が注目する仕組みづくりをお
願いしたいと思しますので、要望でとどめさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、報告事項、工事請負契約締結についてに関して御質疑はご
ざいませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、この際、建設局の所管事項について御質疑はございませ
んでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 12月の委員会でも少し質問させていただいたんですけど、済生会兵庫県病
院と三田市民病院の新病院の候補予定地に関して、今、三田市からは大規模開発事業に係る判定
願いが出され、神戸市からも意見が出されているところです。

私が今日お聞きをしたいのは、本当にふだんから渋滞をする地域で、渋滞対策をどうするのか
と。12月委員会でも当局から、不特定多数の市民に影響がないよう、しっかりとやっていくとい
う視点で協議をしていくというお答えだったんですけども、今回、1月28日付で三田市長宛て
に出された、建設局道路計画課長名での大規模開発事業計画申出書に関する意見書では、幹線道
路から開発事業区域へ至る進入道路について歩道分離がされていない、もしくは幅員が9.5メー
トル未満の場合、歩道が分離され、かつ幅員9.5メートル以上になるように拡幅整備すること
とされています。

神戸市道の宅原線なんですけどね。この線なんですけど、ここが開発の予定地域になっていま
すけれども、部分的な拡張、この赤い部分なんかは拡張をいろいろやるということになっている
んですけども、それだけではなかなか駄目なんじゃないかなと——拡幅・延伸をするしかない
と、道路渋滞は根本的には解決しないと思うんですけど、その点は建設局としてどのようにお考
えでしょうか。

○武田建設局副局長 今委員から御紹介いただきましたとおり、三田市民病院の開発につきまして
は、令和8年1月15日に開発事前申出書が都市局都市計画課に提出されて、それに対して道路に
関する意見としまして、令和——委員は1月とおっしゃったようにも聞こえましたが——2月19
日に、道路としての意見書を返しているというところでございます、その中で御指摘のあった

前面道路の北神中央線ですとか、あるいは敷地内に入ってくる時に使う宅原線、あるいは宅原10号線についての拡幅等について、意見をしているというところでございます。

その大前提といたしましては、開発事業に伴う交通量の変化を踏まえて検討するようという意見をございまして、今現在事業者のほうで、その影響を踏まえたあるべき姿を検討しているということでございます。

○委員（朝倉えつ子） 本当にいつも、朝夕特に渋滞をしていますけれども、朝の時点でも、例えば新病院の外来患者さんは1日1,600人で、自動車での通院が約、そのうち86%と、ピーク時の車両台数が1時間、87台見込んでいると。職員数も1,190人、平均出勤率が76%で自動車通勤は77%というふうにされているんですけど、これもピーク時——朝の7時半から8時半ということに関わっているんですけど、車両台数454台と見込んでいるということで、今言った市道の宅原線というのはこの線なんですけど、ここがかなり混む、渋滞をするということになっていて、例えば、ピーク時ではないけれども仕事終わり、退社時に、ここから右へ曲がってくるような、北へ向かうそのレーン、これも設置をするとあるんですけども、ずっとこの辺、渋滞をしているので、やはりさらなる対策が本当に必要だと考えるんですけども、今、変化を踏まえながらとおっしゃるけど、まだできる前にやらないと、本当にできてからでは遅いので、どんなふうに対応されるつもりか。

○武田建設局副局長 先ほど申し上げた、その開発事業に伴う交通量の変化というものは、当然、変化してから対応してくださいねということではなくて、その変化というものをしっかり、今御紹介いただいたような発生集中交通量というのを前提として、それが今現状の交通状況を悪化させないように、処理できるように、主にその3線についてきちっと道路構造を計画し整備していただくと、それを検討いただいているということですので、出来上がってからやるということでは決してなくて、しっかりとそのあたりを、将来を推計しながら、問題がないようにしていただくように、今検討いただいているということでございます。

○委員（朝倉えつ子） ちゃんと対応を、対策を、これでは駄目だということで対策をなさいよということをきちんと行っていただくということですか。

本当に、なかなかずっと混雑をしている道なんですけれども、北神——この中央線沿いも、出入口が3つあるということで、救急車が入る出入口はここ、線を増やして入っていくようなことをやるというふうに、左折は行けるんですけど右折するレーンをつくって対策をするということなんですけど、かなり滞留をするということで、ピーク時はこの長尾南交差点から、ずっと滞留が96メートルと——10台、20台ぐらい滞留するという見込みで、非常に危険極まりないなど。

救急車両がちゃんと安全に右折できるのかということと、もう1つ先には患者さんや一般の方が入れられる入り口があって、職員の方はまだ先のところから入ることになっているんですけども、本当に事故が起こらないような対策を、建設局としても道路課としてもきちんと求めていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○武田建設局副局長 委員御指摘のとおり、事故が起こることの心配でございますので、そういったことも含めてしっかりと検討いただいて、我々のほうでチェックして、加えて交通管理者である警察の意見もしっかりと聞きながら、あるべき姿を追求していきたいと思っております。

○委員（朝倉えつ子） 96メートルも渋滞が続くといったら、すごいと思うんですよ。救急車が入れないような事態が起こらないように、ちゃんとほんまに対策ができるのかというのが、私の懸念ではあるんですけどね。きちんとそれを見ていただきたいと。

もう1つは、この宅原線と中央線の東側になるんですけれども、これも長尾宅原線というのが10号線、11号線あるんですけれども、鹿の子台の住宅地からこの渋滞を、やっぱり何というか、よけるために、こちらから入ってくるような車両もあるんじゃないかというふうに考えられます。渋滞を抜けて抜け道になるということを考えれば、ここも対策が必要なんですけど、ほとんどここは対策がないんですよ。この職員の出入口は少し広げるようなことがあるんですけど、ここは本当にほとんど何もないので、その辺の対策も必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

- 武田建設局副局長 抜け道になるのではないかと懸念につきましては、そういう点が心配にならないような北神中央線本線のしっかりとした機能向上を図っていかなければいけないと、それによって抜け道を防ぐというのが王道かなというふうに考えてございます。

その前提といたしまして、この開発事業以前の問題として、今交通が集中してございますので、その点につきましては開発事業に伴うものではございませんので、建設局として改良の余地がないか。例えば西神——長尾線との交差点に隣接する区域ですので、各方向の右折を中心とした渋滞が発生しているという状況がございますので、この開発事業に伴わない、従来からある、現時点でもあるような渋滞対策については、別途、建設局として来年度、設計等を行いながら対策を進めていこうと思っておりますので、それと開発事業に伴う、開発事業を起因とするもの、この対策をしっかりと事業者のほうに求めて、その合わせ技でもって北神中央線がしっかりとほけるような状態をつくと——これによって、その地内線に入り込んでくるというような交通を防ぐということで、進めてまいりたいと考えてございます。

- 委員（朝倉えつ子） もう1つは、抜け道になるであろうと——この道を、ここが広がることも含めてですけど、この鹿の子台の、北町の地域の皆さんにとったら、本当にここが渋滞になるということも毎日の暮らしにとって本当に影響があるわけですけど、ほとんど何も知らない状況なんです。それで、きちんと市としても事業者任せにしないで、説明会をこれまでも済生会や三田市と一緒にやってきたと思うんですけども、説明会をやっぱり広く行くと——ただ配布するだけじゃなくて、ちゃんと意見も聞いてつかんでいただきたいと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

- 武田建設局副局長 市民病院に関連いたしましては、これまで神戸市域におきましては、済生会兵庫県病院と健康局により実施してきたというふうに聞いてございます。今後は事業者である三田市において、開発事業の手続等々と併せて地元住民に対する説明をしていくというふうに聞いてございますので、その中で、地元住民の方々に対しても、この周辺の渋滞対策について、しっかりと丁寧に説明してまいりたいと考えてございます。

- 委員（朝倉えつ子） 事業者が三田市だということではなくて、やっぱり道路も所管する局として、きちんとそのことを済生会や三田市に——三田市が事業主だから三田市に求めるということと、やっぱり市民の声を聞くというのは行政の仕事だと思うので、その点できちんと市としても求めると同時に、一緒に声を聞いていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

- 武田建設局副局長 先ほども申し上げましたけれども、この従来から課題となっている交通集中の解決という点と、この開発事業に伴う影響を回避するという検討事項と合わせ技で解決していくべきものでございますので、委員御指摘にもありましたけれども、三田市や健康局と連携しながら、建設局としても主体的に取り組んでまいりたいと考えております。

- 委員（朝倉えつ子） 連携は大事というか、連携するだけでなく、本当にこんな計画がうまくいくのかなというふうに、私はすごく懸念をしています。道路の問題だけではなくて、今回、

開発条例に基づいて緑地広場を——開発面積の3%以上の緑地広場が必要とされるというふうになっているんですけど、緑地広場の中にビオトープも造るということが計画にあるようなんですけど、緑地広場を予定している場所をボルダリングで掘っていったら、ヒ素が検出された。それだけでも、その緑地としては本当にふさわしくないというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○**武田建設局副局長** 環境影響評価を実施した結果、そういった対策が必要なのではないかという事項も出てきているというふうに認識してございまして、このたびの我々、道路云々、開発事業に関する都市計画に基づく手続上は、環境影響評価への対応というのは法律上は含まれておりませんので、環境影響評価の結果、必要であることを、何か指摘事項として手続を進めていくことはできないんですけれども、開発許可——今回は三田市なので協議なんですけれども、協議の申入れがあった時点で、ちゃんと環境局のほうに影響評価の事業評価書等の手続を進めてくださいという申入れをすることになっておりますので、その結果、法制度上は連動いたしませんけれども、神戸市の対応としては、連動して、環境影響評価上のしかるべき対応策というのを検討し、実施されていくようにしていくと。それについては環境局のほう为主体となって確認していくと、そういう役割分担で連携して進めていきたいと考えてございます。

○**委員（朝倉えつ子）** 開発許可申請ですけど、いろんな協議でやるんだと、許可していくんだということになっていて、保全とかになったら環境かもしれないけど、でも緑地公園広場を所管するのは建設局だと思いますので、そこで許可するというのも建設局の役割で、今回その公園部からも、まだこれは承認したものじゃないということで、いろんな段階で内容を含めて判断をするということなんですけど、本当に三田市からの判定願ひでは、このヒ素が出た部分も盛土にするから、切土にはしないから大丈夫というようなことが示されています。

場所が本当に病院であるということも考えると、本当にふさわしくないというふうに思うんですけれども、切土のエリアでも、地下水が確認されれば一定期間タンクにためておいて、適合を確認して放流するということもあるんですけれども、これも公園を所管する局としては、どう対応されるのかな。同じ答弁になるんでしょうかね。

○**奥野建設局公園部長** 今委員御指摘の件でございまして、今回、大規模開発に当たりますので、一定の面積の緑地広場を設置する必要があると、これは条例上、なっております。現時点で具体的な設計協議には着手しておりません。ということで、今御指摘のあったビオトープの有無など、緑地広場の具体的な協議はまだ受けていない状況でございまして。今後、この緑地広場の設計内容につきましては、条例に基づき、建設局としては適切に指導していきたいというふうに考えております。

先ほど武田副局長のほうからも答弁させていただきましたが、環境への配慮、そういった面につきましては、事業者のほうで適切にこれから対処すべきというふうに考えております。これは環境部門のほうとのやり取りになってこようかと思っております。

以上でございます。

○**委員（朝倉えつ子）** まだこれからだということですよ、事業そのものがこれからだということだと思ってしまうんですけれども、本当に建設局としても環境局にも連携をしていただいて、きちっと言うべきことは言っていたきたい、対策を求めていただきたいというふうに思います。

それで、この済生会兵庫県病院と三田市民病院の統合意見については、久元市長も、既存の自然、生態系の大部分が消失すると、配慮した計画にする必要があるということで意見を出されて

います。自然環境をやっぱり大幅に壊すということだけではなくて、病院ですから、本当に命と健康、安全を守るという場所になるべきなんです、本当に近隣住民に対する影響も多々懸念がされると。既に事業費そのものも2倍に値上がっているんですが、このまま続けていいのかということが非常に厳しく問われています。統合・移転計画は一旦中止をして、新病院の建設の見直しを強く求めておきたいと思います。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、建設局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

なお、委員の皆様におかれましては、建設局が退出するまで、この場においてしばらくお待ち願います。

（午後0時41分休憩）

（午後0時43分再開）

○委員長（平野達司） それでは、これより意見決定を行います。

まず、陳情第184号青谷川公園のフェンス設置に関する陳情について、各会派の御意見を願います。

それでは、まず、自由民主党さん。

○委員（うえなか美貴子） 自由民主党は、陳情第184号につきまして、審査打切を主張いたします。

理由を述べます。園地西側の河川沿いには、転落を防止するため、令和6年度に柵の更新工事が実施され、これまで高さ60センチだった柵を、基準に適合した120センチのフェンスに更新。また、園地南側の出入口付近においては、安全対策のためにフェンスが新たに設置されています。今後、ボールの園地外への転がり防止するためには、公園の利用状況や地域の皆様の御意見を踏まえながら、フェンスの設置場所や規模について検討し、公園利用者が安全で安心して利用できるよう引き続き安全対策に取り組んでいくと、先ほど説明がなされました。

公園は誰でも利用できる公共施設であり、幅広い世代や多様な利用目的に応じて活用されておりますため、地域の皆様や公園管理会等、関係者の意見の合意形成が重要であると考えます。

以上の理由から、審査打切を主張いたします。

○委員長（平野達司） 続きまして、日本維新の会さん。

○委員（平田 正） 日本維新の会は採択を主張いたします。

現地視察も踏まえまして、ボール飛び出しリスクが存在し、利用者の危険性も顕在化していることから、フェンスの高さを増設・新設することによって、事故防止・安全性の向上・公園利用促進の効果は高いと考えられます。また、ボール遊びの一定のルールづくりも必要であると考え、本市の外遊び推進、子供の居場所づくり創設といった観点からも、採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 続きまして、公明党さん。

○委員（細谷典功） 我が会派としましては、審査打切を主張いたします。

改めまして、本日陳情者の方は小学校6年生ということで、神戸市内の公立小学校は本日卒業式ということで、改めましておめでとうございますと言うとともに、今後も中学生になっても、この公園を愛して使っていただきたいなということ踏まえまして、本陳情について、私も現地

のほうを見に行かせていただきました。

この現地を見てみますと、南側の道路に面したところのフェンスは確かに低いなというところとか、あと東側・南側、それぞれ開口しているというか、道路に面した部分が開いておりますので、ボールも飛び出しやすいという状況を確認しております。特に東側の出入口、これはボール遊びをしたときにボールが簡単に道路に飛び出してしまうおそれがあるということと、さらに1番危ないのはボールそのものではなくて、そのボールを追いかけて人が道路に飛び出してしまうことというふうに思います。これで交通事故につながる心配がありました。

一方で、このような困り事は、こういう議会、委員会、陳情に出すだけでなく、直接建設事務所に相談するなど、いろいろな方法でお伝えすることができます。今回のことについても、市が必要な対応を考えるというふうにお聞きしております。

また、公園は子供からお年寄りまで——先ほどもありましたように、いろいろな人が使う場所です。そのため、どうしていくかは地域の皆さんでしっかり話し合いまして、みんなが納得できる形で進めていくことが大切と考えます。

この陳情の内容はよく理解できるんですけども、今後、市もいただいた陳情に対して対策を考えていくということですので、その様子を見守るという意味で、審査打切を主張いたします。

以上です。

○委員長（平野達司） 次に、日本共産党さん。

○委員（朝倉えつ子） 私も現地を見まして、段々に南北に伸びている公園で、いろんな方が利用しやすい公園だと思っています。陳情者が言われているボール遊びのエリアは、一定限られているような気がします。何よりもやっぱり子供の権利を、最善の利益を保障するということと、そして安全・安心の対策を最優先するという観点から、やっぱり陳情の趣旨に沿って採択を求めたいと思っています。

○委員長（平野達司） 次に、こうべ未来さん。

○副委員長（かじ幸夫） こうべ未来です。我が会派として、陳情184号、審査打切を主張いたします。

理由です。実際に今この公園を利用いただいている子供たちから、今回直接にこういう陳情という形で意見をいただきました。本当に大切に取扱いしていく必要があるというふうに、会派としては思っています。特に陳情項目の3については、市内の全ての公園に当てはまると思っております。当局にはしっかりと、これは取り組んでいただきたいというふうに考えております。

ただ一方で、公園については様々な市民が憩い遊べる公共性が高い場所だということで、その利用方法については実際に利用される方——今回については子供たちですけれども——それはもとより近隣の住民の方であったり、多くの意見に耳を傾けて、合意形成を図っていく必要があると考えております。

今回、当局見解の中にボール遊びのルールづくり、それから近隣住民や公園管理会なども十分聞き取りの上で、フェンスの設置の可否も含めて検討したいという考え方が示されました。これを会派として了とする立場で、今後、陳情者である子供たちの思いとか、また多くの市民の皆さんの声を総合的に勘案をして前向きに検討されるということを要望して、今日現在で拙速に採否を決めるのではなくて、審査打切を主張したいと思っております。

以上です。

○委員長（平野達司） 次に、つなぐさん。

○委員（香川真二） つなぐ会派としては、今回の陳情は不採択を主張いたします。

理由としましては、小学校の6年生の子が出してくれたという、こういった政治に関心を持ってくれたということで、本当にその気持ちは大事にしたいと思うんですが、それは背景として、今回の主張は、ボール遊びをするというので高さの高いフェンスを設置してほしいということなんですが、既に120センチのフェンスが設置されているということ、さらにはこういった陳情はほかの公園にも当てはまるので、それをどんどんやっていくというわけにはいかないなと思いましたので、このフェンスを設置してほしいという一番の目的に対しては、今回は残念ながら不採択ということにしたいと思います。

以上です。

○委員長（平野達司） 次に、上原委員。

○委員（上原みなみ） 実際に公園をボール遊びで利用している子供たちの切実な声なので、地元公園管理会だけでなく陳情者も入ってもらって公園整備を行うように、建設局で実施するとのことなんですけれども、陳情者の要望される改善も必要と考えますので、採択を主張します。

○委員長（平野達司） 次に、なんの委員。

○委員（なんのゆうこ） 当該公園においては、事故後フェンスの高さを60センチから120センチへと見直すなど、既に安全対策が講じられているとのことで、一方で、公園は乳幼児から高齢者まで幅広い世代の方が利用される公共施設であり、ボール遊びへの対応も必要な面はありますが、全体の安全性や利用環境とのバランスを踏まえ、総合的に検討していく必要があると考えます。

子供たちが自ら考え行動を起こしたことに 대해서는評価できるものでありますが、公園の管理や利用の在り方については地域住民の方の御意見を伺いながら進めていくことが基本であり、本件についても、まずは公園管理会において意見交換や合意形成を図っていくことが望ましいと考えます。

以上のことから、本陳情については審査打切を主張いたします。

○委員長（平野達司） 以上のように、各会派の御意見は、採択・審査打切・不採択の3つに分かれておりますが、本日結論を出すことについては意見が一致しておりますので、これよりお諮りをいたします。

まず、本陳情について採否を決するかどうかについてお諮りをいたします。

本陳情の採否を決することに賛成の方、念のために申し上げますと、採択または不採択を主張される方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（平野達司） 挙手5名でございます。

以上のように、本陳情の採否を決することに賛成の方と反対の方が同数となりました。

委員会条例第14条において、委員会の議事は、可否同数の場合においては委員長の決するところによると規定されております。

本陳情は審査打切といたします。

ただ、意見を付させていただきます。本件については、陳情を出された子供たちの思いは大切と考えます。また、複数の会派からも御意見がありましたように、公園は子供たちをはじめ、乳幼児とともに利用する保護者、そして高齢者など多くの方々を利用されるため、幅広い世代のお声を聞くことや、公園管理会などの関係者の御意見を聞くことも、併せて大切と考えます。

そのため建設局におかれましては、多くの利用者が安全に楽しく利用できる公園となりますよ

う、子供たちや地域の皆様、公園管理会等に対して説明・意見交換を丁寧に行っていただきたいことを要望して、審査打切といたします。

次に、陳情第193号王子陸上競技場等建設解体工事及び大学建設工事に係る防災拠点に関する陳情について、各会派の御意見をお願いいたします。

まず、自由民主党さん。

○委員（うえなか美貴子） 自由民主党は、陳情193号につきまして、当局の説明を了として、不採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 続きまして、日本維新の会さん。

○委員（平田 正） 日本維新の会は不採択を主張いたします。王子公園再整備期間中におきましては、複数拠点の代替避難所が既に指定されており、地域の避難所・防災機能を大きく損なうものではないと考えます。陳情人の求める新たな防災拠点を灘区・市東部に確保する必要性は、計画上・財政上・土地利用、いずれの観点からも合理的理由が存在しないと考えます。よって、代替拠点が存在しないという前提は成立しないと考え、不採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 次に、公明党さん。

○委員（細谷典功） 我が会派は不採択を主張いたします。

本陳情は、王子公園再整備計画再整備期間中の防災機能の確保について懸念を示されているものでありまして、その趣旨については十分理解できるところであります。

しかしながら、本市においては学校や市有地等を活用した複数の避難拠点をあらかじめ指定するなど、代替措置により、防災機能の確保が図られております。また、防災拠点の在り方については、陸上競技場や補助競技場のような広大な平場は有効な機能を有し、十分条件としての役割を果たし得るものではありますけれども、それが存在しなければ防災機能が成立しないという必要条件ではありません。

分散的に拠点を配置し、避難・物資集積・救援活動といった必要な機能を確保することは可能です。さらに、大きな大規模拠点の確保については、用地確保や財政面の課題も踏まえ、慎重な検討が必要であります。現時点においては、本市の既存の対応により、一定の機能は確保されているものと判断いたします。よって本陳情は不採択といたします。

○委員長（平野達司） 次に、日本共産党さん。

○委員（朝倉えつ子） 採択を主張します。

整備中の拠点がなくなるという陳情者の懸念は、当局の答弁でもなくなるという――灘区、東部にはないという答弁もありましたので、あらゆる災害を考えると、やっぱりリスク分散は重要だというふうに考えます。

しかも整備後はサブグラウンドをなくしスタジアムを縮小、非常に狭くさせると。市民が利用できるオープンスペースをなくすことは防災機能の向上にはならないということを訴えて、市民の声をまともに聞かない王子公園の再整備にも反対と意見を述べます。

○委員長（平野達司） 次に、こうべ未来さん。

○副委員長（かじ幸夫） こうべ未来です。

陳情193号について、当局の説明を了として、不採択を主張します。

以上です。

○委員長（平野達司） 次に、つなぐさん。

○委員（香川真二） つなぐ会派としましては、不採択を主張します。

理由としましては、陳情者の不安な気持ちというのも分かるんですが、王子公園の防災拠点としての代替機能は、ほかのところでも十分足りているというふうに判断をいたしました。

以上です。

○委員長（平野達司） 次に、上原委員。

○委員（上原みなみ） 工事期間中も再整備後も、避難場所・広域防災拠点としての機能は十分に確保できているという当局の見解を了としまして、不採択です。

○委員長（平野達司） 次に、なんの委員。

○委員（なんのゆうこ） 既に周辺の学校グラウンドや公園を新たに緊急避難場所として指定しており、工事期間中も必要な面積を確保しているほか、広域防災拠点機能についても、他施設の活用や関係機関との連携により対応可能となっています。

また、再整備後は新たな施設を活用し、防災機能の充実が図られることとなっていることから、必要な機能は確保されており、現時点で新たに拠点を確保する必要性は低いものと考えます。

よって、本陳情は不採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 各会派の意見は以上であります。

以上のように、各会派の御意見は採択・不採択の2つに分かれておりますので、これよりお諮りをいたします。

本陳情を採択することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（平野達司） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

以上で、意見決定は終了いたしました。

本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。お疲れさまでございました。

（午後0時58分閉会）